

厚生労働科学研究費補助金

循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業

新型コロナウイルス感染症流行による子どもの
食生活変化とその社会経済的要因の解明のための研究

令和3年度~令和4年度 総合研究報告書

研究代表者 森崎 菜穂

令和5（2023）年5月

目 次

(2) 研究実施日程	2
I 総合研究報告	1
新型コロナウイルス感染症流行による子どもの食生活変化とその社会経済的 要因の解明のための研究	2
II 分担研究報告	9
食生活変化の社会経済的要因の解析・レビューに基づくエビデンステーブル の作成	10
COVID-19 感染拡大下で食への支援を要する子どもへの支援のための連携・情 報共有 及び小・中学校における食支援の実態に関する研究	16
新型コロナウイルス感染症流行期前後における親子の食事と健康に関する実 態調査」追跡調査の実施と、行政・支援団体向けの食支援推進資材の作成	21
III. 研究成果の刊行に関する一覧表	50

I 総合研究報告

令和4年度厚生労働科学研究費補助金
循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業研究事業
総合研究報告書

新型コロナウイルス感染症流行による子どもの食生活変化とその社会経済的
要因の解明のための研究

研究代表者 森崎 菜穂（国立成育医療研究センター社会医学研究部部長）

研究分担者 村山 伸子（新潟県立大学人間生活学部教授）

研究分担者 三瓶 舞紀子（日本体育大学体育学部健康学科ヘルスプロモーション領域准教授）

研究要旨

本研究では、子どもの栄養・食生活の状況の変化及びそれを規定する社会経済的要因を明らかにし、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示すること、また、必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組を提示することを目的としている。

研究1年目には、全国調査の実施と分析、COVID-19流行による子どもの食生活や栄養状態への影響のシステマティックレビュー、および自治体と民間組織の連携の成功事例に関する質的調査を実施した。これにより、2020年度の緊急事態宣言中に見られた子供の食生活の悪化はインスタント食品の摂取増加を除いて、2021年12月には改善していること、世帯収入や食糧援助プログラムの利用状況が要支援者の同定に有用であること、自治体と民間組織の円滑な食支援連携には、関係各部署間で日ごろから顔のみえる情報共有・連携や食支援にあたり学校の負担を最小限にするよう配慮した体制が構築されていることが重要事項であることが明らかになった。

研究2年目の今年度は、分担研究者らと同定した、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容、必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組をもとに、上記の成果を現場で活用できるように行政・支援団体向けのパンフレットを作成し、これを

A. 研究目的

今般の新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）情勢により強いられた家庭内環境

や学校生活の変化により子どもの健康状態が悪化している可能性が申請者の全国調査等で指摘されている。また、子どもの食生

活支援を行っている子ども食堂やフードバンクなどからは、一部の児童においてはバランスの良い食事をとることが困難となり生活の基本である衣食住が脅かされるまでに至っており、栄養格差が広まっている可能性が報告されている。

子どもの食生活は家庭環境に大きく影響されるため、コロナ情勢に伴う保護者の就労状況の変化（就労時間や形態の変化、あるいは失職や収入減等）、更には保護者自身のうつ傾向の悪化や親子関係の悪化などの社会経済的状況等の変化が、栄養格差拡大の要因となっている可能性がある。しかし、どのような背景因子が栄養格差の拡大に大きく貢献しているのか、また、必要としている支援内容がこれらの背景因子でどのように異なっているのかは明らかになっていない。

更に、現在多くの地域において、多様な支援団体によるアプローチが異なる様々な取組（子ども食堂、フードバンク、配食サービス、児童クラブでの食事提供、等）がなされているが、要支援者が必要としているニーズが提供される支援内容にアクセスできず、リソースを十分に生かしている地域は少ないことが予想される。このため、要支援者に必要な支援が提供されるよう、行政と支援団体等の連携枠組を提示し、効果的な支援を提供する体制の構築が必要である。

そこで、本研究では

・令和2年度に実施したコロナ情勢前後における食生活の変化に関する全国調査結果の解析、追跡研究の実施、及び類似研究の

レビューに基づき、子どもの栄養・食生活の状況の変化及びそれを規定する社会経済的要因を明らかにし、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示する

・食生活支援団体及び自治体関係者へのインタビュー調査等の質的研究の調査結果に基づき、必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組を提示する

・上記の成果を現場で活用できるように行政・支援団体向けの資料（パンフレット等）を作成する

ことを目的とした。

B. 研究方法

上記の目的に向けて、研究初年度である令和3年度は下記を実施した。

- ・令和2年度厚生労働科学特別研究事業において、住民基本台帳を用いて層化二段無作為抽出法によりサンプル抽出された全国6-7自治体（計50自治体）の小5・中2の児童がいる3000世帯に対して2020年12月7日-25日に実施した郵送調査（有効回答率51%）の追跡調査と、上記データの解析
- ・コロナ禍あるいは類似の特殊な状況下（例、経済危機時）における子どもがいる世帯の栄養・食生活の状況の変化とそれを規定する社会経済的要因及び栄養・食生活の格差是正に関するレビュー
- ・全国フードバンク推進協議会や全国子ども食堂支援センターからの情報聴取

に基づき、自治体と民間組織の連携が比較的取れていると思われる自治体及び食生活支援団体の主要関係者への聞き取り調査

また、令和4年度は以下を実施した。

- ・令和3年度に得られたエビデンスを踏まえて子どもの栄養・食生活の状況の変化及びそれを規定する社会経済的要因を明らかにし、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容をエビデンステーブルとして提示する

- ・令和3年度に得られたエビデンスを踏まえて、必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組が分かりやすく示された、現場で活用できる行政・支援団体向けの資料（パンフレット等）を作成する

- ・全国自治体・学校への実態調査を行い、学童期のこどもへの食への支援の阻害・促進要因を調査し、メカニズムを明らかにすることで、栄養教諭やスクールソーシャルワーカーなどの専門職の活躍可能性・役割について考察する。

C. 研究結果

①「新型コロナウイルス感染症流行期前後における親子の食事と健康に関する実態調査」追跡調査の実施と、行政・支援団体向けの食支援推進資材の作成（分担：森崎）

- ・「新型コロナウイルス感染症流行期前後における親子の食事と健康に関する実態調

査」追跡調査の実施

令和2年度に実施した「新型コロナウイルス感染症流行期前後における親子の食事と健康に関する実態調査」に回答した小6・中3の児童がいる1519世帯の追跡調査を実施し、また令和2年度に実施した調査と連結し、コロナ流行の遷延化による食生活を含む子どもと家庭の状況の変化を解析した。1519世帯中1107世帯（73%）より回答を得た。

令和2年度と3年度を統合して解析すると、2020年の4-5月の全国一斉休校時に見られたバランスの良い食事（肉・野菜を毎日2回以上）を摂取している児の割合の低下は2020年12月に回復し2021年12月にも維持されていた一方で、テイクアウト（コンビニ・スーパー・デリバリーなどで購入した食事。惣菜・弁当・おにぎり・サンドイッチ・ハンバーガー・ピザ・菓子パンなど）やお菓子（スナック菓子、菓子パン、アイスクリーム、ケーキ、クッキー、飴など）、炭酸・ジュースなど甘い飲み物を週4以上摂取している割合は2020年12月と比べて低下し、いずれも改善していた。一方で、インスタント食品などについては2021年12月時点においても2019年12月と比べて利用率が上昇したままであった。

また、2020年度の調査の解析から、インスタント食品を週5日以上摂取している群では、摂取頻度が5日未満の群と比べて、たんぱく質、食物繊維、ビタミンA、葉酸、ビタミンC、カルシウム、鉄、マグネシウム、カリウム、リンの摂取量が低く、朝倉らによる基準で規定された栄養素摂取不適切（inadequate nutrient intake）であるリスクが3倍（リスク比3.0 [95% 信頼区間: 1.6-5.6]）、栄養素摂取過剰（excess nutrient intake）であるリ

スクが2.3倍（リスク比 2.3 [95% 信頼区間: 1.3-4.2]）であることがわかった。

また、2021年12月時点で朝ごはん、夜ご飯をいつも一人で食べるというこどもの割合は、それぞれ小6で14%と2.8%、中3で34%と5.5%であった。また、別財源で実施された小5, 中1, 中2の調査結果と合わせると、朝ごはん、夜ご飯をいつも一人で食べるというこどもの割合は、小5-中3ではそれぞれ23% (95%信頼区間 21-25)、3.9% (95%信頼区間 3.1-4.8)、91% (95%信頼区間 89-92)であった。

・行政・支援団体向けの食支援推進資材の作成

システマティックレビューおよび量的データ分析研究から得られたエビデンステーブル、および食生活支援団体及び自治体関係者へのインタビュー内容の質的研究結果から同定された必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組について、その成果を現場で活用できるように行政・支援団体向けの資料を作成した。

また、上記資材を広く周知するシンポジウムを開催し、参加者へのアンケートを実施した。

② 食生活変化の社会経済的要因の解析・レビューに基づくエビデンステーブルの作成（分担：村山）

【目的】新型コロナウイルス感染症等による子どもの栄養・食生活の状況の変化、およびそれを規定する社会経済的要因について、1) データ解析によるエビデンス作

成（論文化）、2) 先行研究のレビューのエビデンステーブルの作成、3) 要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示すること。

【方法】1) 小中学生の食生活と保護者の要因の既存データを解析し、保護者の要因として食の知識・態度・スキルと新型コロナウイルス感染症流行による緊急事態宣言下の子どもの食生活の変化との関連について論文化した。2) 国際誌に掲載された論文についてシステマティックレビューを行い、エビデンステーブルを作成した。

3) これらを踏まえて、緊急事態下の子どもの食生活の変化に影響する保護者の要因について整理し、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示した。

【結果】1) 保護者の要因として食の知識・態度・スキルが低いほど、新型コロナウイルス感染症流行による緊急事態宣言下の子どもの食生活の変化（悪化）が見られることが示された。2) 新型コロナウイルス感染症等による子どもの栄養・食生活の状況の変化、およびそれを規定する社会経済的要因について先行研究のレビューによるエビデンステーブルを論文として投稿した。3) 先行研究を整理し、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示した。

【結論】本成果はパンフレット「学齢期の子どもに食生活支援を届けるために」に掲載し、自治体における食生活支援に活用される。

③ 食への支援が必要な子どもがいる家庭へ支援を届けるための連携の際の情報共有の過程を明らかにする質的研究と、COVID-19 感染拡大下で食への支援を要する子どもに対する小・中学校における食への支援状況の実態に関する調査研究（分担：三瓶）

・食への支援が必要な子どもがいる家庭へ支援を届けるための連携の際の情報共有の過程を明らかにする質的研究

食への支援が必要な子どもがいる家庭へ支援を届けるための連携の際の情報共有の過程を明らかにすることを目的に、連携をとり有効と考えられる施策を行っている地方自治体にインタビュー調査を実施し、回答を質的に分析した。

対象者は、人口 7 万人から 44 万人の規模の 6 自治体 13 名であった。行政 6 自治体では、軽食や食材の配達、子どもを対象とした調理実習などの直接支援、子ども食堂の立ち上げや食材配布支援などの間接支援、またはこれら両支援を行っていた。13 名中 1 名は分析の精緻化のため非行政組織である NPO フードバンク職員を対象者とした。

共通概念として、

・首長の理念・考え方にに基づき、首長へ直接報告・相談しながら間接支援を行うことで事業が進めやすく民間企業等からの食材支援等も得られやすかった

・行政内の教育委員会、子ども支援を行う部署、生活困窮者支援を行う部署・関連団体、校長会（学校組織）のスムーズな連

携・情報共有を行うには、日常的な顔のみえる情報共有・連携が必要であった

・特に行政組織と学校組織との日常的な顔のみえる情報共有・連携は、年単位での関係構築の上で行われていた

・日常的な顔のみえる情報共有・連携を行った上で、学校組織の協力を得るために行政組織内部署は、学校の負担を最小限にしていた

・学校が保護者へ働きかけるのは、学校の判断として保護者へアプローチを行うときであり、保護者との関係性構築がない場合はそれを行うスクールソーシャルワーカーへ依頼し子どもの支援につなげていた

等が見つかった。

一方で、スクールソーシャルワーカーの数不足など多くの課題も語られた。

・COVID-19 感染拡大下で食への支援を要する子どもに対する小・中学校における食への支援状況の実態に関する調査研究

全国から無作為抽出された公立小学校 191 校、中学校 189 校に対し、学級数及び児童・生徒数、栄養教諭の配置状況、児童・生徒への食支援について朝食欠食及び食支援を要する児童・生徒への対についてたずねた。また、COVID-19 感染拡大下における対応の実態を把握するために、学校の最高意思決定者として考えられる校長の集まりである校長会での議論や対応の状況をたずねた。

また、全国から無作為抽出された 50 自治体に対して、自治体内の学校設置状況、行

政の関連する他部署との連携状況、COVID-19 感染拡大下における校長会での対応についてたずねた。

小学校は89校から、中学校は86校から回答が得られた。回答率は46.1%であった。自治体調査は32自治体から回答が得られた。回答率は64%であった。

学校を対象とした調査において、小学校では「学校内で朝食の提供を実施している」を選択した学校は2%、「行政福祉部門へ支援を目的に情報提供をしている」を選択した学校は15%、中学校では「学校内で朝食の提供を実施している」は1%、「行政福祉部門へ(直接・または教育委員会を通じて)当該児童・生徒の家庭への支援を目的に情報提供をしている」は8%といずれも少なかった。また、小学校において食支援を要する児童・生徒へ「学校外で無料・低額で食事を提供することも食堂やフードバンクなどを紹介している」学校は全体の2%、「行政福祉部門へ(直接・または教育委員会を通じて)当該児童・生徒の家庭への支援を目的に情報提供をしている」は29%、中学校において食支援を要する児童・生徒へ「学校外で無料・低額で食事を提供することも食堂やフードバンクなどを紹介している」学校は全体の5%、「行政福祉部門へ(直接・または教育委員会を通じて)当該児童・生徒の家庭への支援を目的に情報提供をしている」は全体の20%と少なかった。さらに、小学校で「適切な食事が用意できない家庭で暮らす児童・生徒への対応について、これまで問題になったことはない」と回答した学校

は全体の35%、中学校では47%と高かった。栄養教諭有無別、行政内関連部署との連携別に違いや特徴はみられなかった。

自治体調査では、「給食がない日の子どもの昼食の担保の方法」について議題にあがらなかったとした学校は全体で8割とほとんどの学校で議題にもあがっていなかった。「休校・学級閉鎖時の子どもの昼間の居場所のため学校施設の提供」については約半数の学校で議題にもあがっていなかった。対応を実践した自治体は31%であった。同様に「学校が把握した経済的困窮家庭について、自治体関連部署・関連組織(社会福祉協議会等)との情報共有・連携」についても約半数の学校で議題にもあがらず対応を実践した自治体は25%であった。行政内関連部署との連携別に違いや特徴はみられなかった。

D. 考察

令和3年度は、全国調査(追跡調査)の実施と分析、COVID-19 流行による子どもの食生活や栄養状態への影響のシステムティックレビュー、および自治体と民間組織の連携の成功事例に関する質的調査を実施し、

令和4年度はこれらの成果をもとに、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示すエビデンステーブルの作成、必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組を現場で活用できることを推進する行政・支援団体向けの資材作成を行った。

システムティックレビューからは COVID-19 の流行やそれに伴うロックダウン等により、子どもの食品群別摂取量、食行動や、体格を主とした栄養状態に変化がみられこと、またその変化は、世帯収入等の社会経済的状況や食糧援助プログラムの利用状況により異なることが報告されていることがわかった。

令和2年度の全国調査の分析からは、保護者の要因として食の知識・態度・スキルが低いほど、新型コロナウイルス感染症流行による緊急事態宣言下の子どもの食生活の変化（悪化）が見られること、インスタント食品摂取頻度が高い児では栄養摂取基準に満たない栄養素が多くなるとが示唆された。さらに令和3年度の追跡調査からは、緊急事態宣言中に減っていた肉・野菜摂取、および一部の嗜好品（お菓子、甘い飲料）の摂取増加については2021年12月には新型コロナウイルス感染症流行前の基準まで改善していた一方で、インスタント食品の摂取頻度については高いままであったことが示された。

さらに、自治体と民間組織の連携の成功事例に関する質的調査からは、首長の理念・考え方にに基づき進められた方が事業がスムーズであること、また自治体の関係各部署間で日ごろから顔の見える情報共有・連携や、食支援にあたり学校の負担を最小限にするよう配慮した体制が構築されていることが重要事項として提示された。また、個別の支援が必要だと学校内で共有認識がある場合の多くは、スクールソーシャルワ

ーカーへ依頼して彼らに保護者との関係性を構築してもらうことで、子どもの支援につなげており、学校からの情報提供では、保護者への情報提供はスティグマを避けるために全体に周知していたことがわかった。一方で、必要と比べてスクールソーシャルワーカーの数不足などの課題も語られた。

また、全国の小・中学校と自治体（教育委員会）への調査からは、朝食欠食、食への支援を要する児童・生徒への食提供や子ども食堂など実際的な支援は小・中学校においてほとんど実施されていないこと、支援において栄養教諭設置の有無別、行政内関連部署との連携別に違いや特徴はみられないことが明らかになった。現在行われている食育に加えて、栄養教諭や養護教諭、スクールソーシャルワーカーなど学校内連携をハブとした行政保健・福祉との連携に基づく子どもの食支援について検討が必要であることが示唆された。

E. 結論

コロナ情勢における子どもの栄養・食生活の状況の変化は社会経済的背景により異なること、また要支援者の背景別に必要としやすい支援内容が異なることが明らかになった。また、コロナ情勢において子どもに食生活支援を届けた自治体と民間組織の連携の成功事例には多くの共通点があることが明らかになった。必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組を広く提示することが重要である。

II 分担研究報告

循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業研究事業
総合分担研究報告書

食生活変化の社会経済的要因の解析・レビューに基づくエビデンステーブルの作成

研究分担者：村山 伸子（新潟県立大学 人間生活学部）

研究協力者：小島 唯（新潟県立大学 人間生活学部）

堀川 千嘉（新潟県立大学 人間生活学部）

研究要旨

【目的】新型コロナウイルス感染症等による子どもの栄養・食生活の状況の変化、およびそれを規定する社会経済的要因について、1) データ解析によるエビデンス作成（論文化）、2) 先行研究のレビューのエビデンステーブルの作成、3) 要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示すること。

【方法】1) 小中学生の食生活と保護者の要因の既存データを解析し、保護者の要因として食の知識・態度・スキルと新型コロナウイルス感染症流行による緊急事態宣言下の子どもの食生活の変化との関連について論文化した。2) 国際誌に掲載された論文についてシステマティックレビューを行い、エビデンステーブルを作成した。3) これらを踏まえて、緊急事態下の子どもの食生活の変化に影響する保護者の要因について整理し、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示した。

【結果】1) 保護者の要因として食の知識・態度・スキルが低いほど、新型コロナウイルス感染症流行による緊急事態宣言下の子どもの食生活の変化（悪化）が見られることが示された。2) 新型コロナウイルス感染症等による子どもの栄養・食生活の状況の変化、およびそれを規定する社会経済的要因について先行研究のレビューによるエビデンステーブルを論文として投稿した。3) 先行研究を整理し、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示した。

【結論】本成果はパンフレット「学齢期の子どもに食生活支援を届けるために」に掲載し、自治体における食生活支援に活用される。

A. 研究目的

子どもの食生活には多くの要因が関わっており、保護者の社会経済的要因、知識・態度・スキル等の要因が関わると考えられる。特に新型コロナウイルス感染症の拡大等のもとでは、社会経済的に不利な条件にある世帯に影響が大きくなることが予想される。

そこで、本研究では、新型コロナウイルス感染症等による子どもの栄養・食生活の状況の変化、およびそれを規定する社会経済

的要因について、1) 日本における学童の食生活変化に対する保護者の要因に関するエビデンスの作成（論文化）、2) 先行研究のレビューのエビデンステーブルを論文化、3) 1) 2) を含めて、学童の食生活と社会経済的要因との関連の先行研究の検討をし、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示することを目的とした。

B. 方法

1) 日本における学童の食生活変化に対する保護者の要因に関するエビデンスの作成 (論文化)

日本において、新型コロナウイルス感染症による学童の食生活変化に、保護者の食事に関する知識・態度が影響するかを分析し、論文を作成した。

2) 先行研究のレビューのエビデンステーブルを論文化

国際誌に掲載された論文についてシステマティックレビューを行い、エビデンステーブルを作成した。本研究の目的に沿ってPECOを次の通り設定し、P (participant) は0歳から18歳未満の子ども、E (exposure) はCOVID-19の流行、C (comparison) はCOVID-19の影響がなかった者と比べること、O (outcome) は子どもの食・栄養状態への影響、それらの影響に関連した要因とした。

論文検索は、PubMedを用いて、2021年10月6日に検索を行った。2019年1月1日から2021年10月6日までに発表された研究を対象とした。検索式は、先行研究の検索キーワードを参考にし、「(child or children or childhood infant or toddler or pupil or adolescent or adolescence or teenager or youth or student or girl* or boy* or “preschool child” or “preschool children” or “school child” or “school children”) AND (COVID-19 or SARS-CoV-2 or Coronavirus) AND (diet or diet* or eating or food or food* or nutrition or nutrient or nutrient* or “nutritional status”)」とした。論文の採択基準は以下の通りとした。1) 対

象者が0~18歳未満の子どもである。または18歳以上を含む場合でも18歳未満で年齢階層別の検討を行っている。2) 研究デザインが横断研究、縦断研究または介入研究である。3) COVID-19感染拡大前との変化を調査した研究である。4) 子どもの食物・栄養摂取状況または食行動がアウトカムに含まれている。

除外基準は以下の通りとした。1) メタアナリシス、システマティックレビュー等のデータ統合型研究である。2) COVID-19感染患者や特定の疾患の患者対象である。3) アウトカムに栄養摂取状況や食行動が含まれず、体格や血清、ストレス等のみである。採択論文について、研究の目的、研究対象者、研究デザイン、調査方法、回答者、暴露要因 (COVID-19の感染拡大) の定義、アウトカム (子どもの食・栄養状態) 指標、アウトカムの質問形式、アウトカムに関連した要因等を抽出し、エビデンステーブルに整理した。方法の詳細は、令和3年度報告書参照。

3) 保護者の要因と子どもの栄養・食生活への影響のまとめ

上記1) 2) およびその他の先行研究を基に、保護者 (世帯) の要因と子どもの栄養・食生活への影響をまとめて図式化した。

C. 結果

1) 日本における学童の食生活変化に対する保護者の要因に関するエビデンスの作成 (論文化)

保護者の知識・態度・スキルのスコアが低いほど、学童のバランスの良い食物の組み合わせの頻度が新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言下で低下するこ

とが示された⁷⁾。この結果を論文として発表した。

2) 先行研究のレビューのエビデンステーブルを論文化

令和3年度に作成されたエビデンステーブルを基に、論文化して投稿した。

3) 要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示

1) 2) を含めて、保護者の要因と学童の食事との関連の先行研究の検討をし、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示した。図1にその結果を示す。①収入が少ない世帯の小学生は、朝食欠食が多く、炭水化物エネルギー比率が高いこと、野菜や魚介類、たんぱく質やビタミン、ミネラルの摂取量が少ないこと^{1) 2) 3)}が報告されている。また、収入が低い世帯の小中学生は休校期間に栄養バランスが良い食事の摂取回数が減り⁴⁾、収入が低い世帯の保育園児ではインスタント食品や菓子の摂取頻度が増加したこと⁵⁾が報告されている。

母親の勤務時間が週40時間以上の小学生では、栄養素の不足者割合が高く、平日でその不足がより大きいことが報告されている⁶⁾。

保護者の食事に対する知識・態度・スキルが低い世帯の小中学生は、休校期間に栄養バランスの良い食事の摂取回数が減ったことが報告されている⁷⁾。

食料支援等の支援につながっていない場合、海外では緊急時に食事が悪化しやすいことが報告されている⁸⁾。

D. 考察

新型コロナウイルス感染症等による子どもの栄養・食生活の状況の変化およびそれを規定する社会経済的要因について先行研

究のレビューの論文化、日本における学童の食生活変化に対する保護者の要因（食への知識・態度・スキル）の論文化、先行研究の整理をし、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示した。

日本における学童の食生活変化に対する保護者の要因の論文では、日本において初めて保護者の食の知識・態度・スキルが低い場合に、世帯年収をコントロールしても緊急事態下での子どもの食生活の変化（悪化）がおこりやすいことについて、エビデンスを作った。これにより、保護者への栄養教育が子どもの食事の悪化を緩和する可能性が示唆された。国際的にも保護者の食の知識・態度・スキルと子どもの食生活との関連の研究は少なく、今後の研究の蓄積が必要である。

先行研究のレビューの論文化では、新型コロナウイルス感染症の流行やそれに伴うロックダウン等により、子どもの食品群別摂取量、食行動、体格を主とした栄養状態に変化がみられた。その変化は一貫していないものが多かった。また、変化に関連した要因として、世帯収入等の社会経済的状況や食料支援プログラムの利用状況があげられた。これらから、日本と同様に世帯収入が低い場合に、子どもの食生活の変化（悪化）が見られること、変化を緩和する要因として食料支援プログラムの重要性が示唆された。

要支援者の保護者の背景別に必要としやすい支援内容を整理した。これにより、保護者の背景による子どもの食生活の課題が整理でき、対策に役立つ。具体的には、日本において保護者（世帯）の年収が低い場合に、子どもの朝食欠食が多く、必要な食物の摂取量が少ないこと、緊急事態下で食生活の変化が起きやすいことから、保護者への経済的な支援とともに、年収が低い世帯の子

どもに対する食料支援の必要性が示唆された。

一方で、保護者の食の知識・態度・スキルが低い場合にも同様の課題が見られたことから、保護者の経済的支援だけでなく、栄養教育の必要性も示唆された。

また、海外の研究では食料支援等の社会的支援につながっていない場合に、緊急事態下で子どもの食生活の変化が起きやすいことも指摘されていることから、社会的支援につなぐ重要性も示唆された。

E. 結論

新型コロナウイルス感染症等による子どもの栄養・食生活の状況の変化およびそれを規定する社会経済的要因について、日本における保護者の要因の1つとして食の知識・態度・スキルがあることを示した。先行研究の整理をし、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容を提示した。

本成果はパンフレット「学齢期の子どもに食生活支援を届けるために」に掲載し、自治体における食生活支援に活用される。

参考文献

- 1) Murayama N, Ishida H, Yamamoto T, Hazano S, Nakanishi A, Arai Y, Nozue M, Yoshioka Y, Saito S, Abe A. Household income is associated with food and nutrient intake in Japanese schoolchildren, especially on days without school lunch. *Public Health Nutr.* 2017; 20(16): 2946-2958.
- 2) Horikawa C, Murayama N, Ishida H, Yamamoto T, Hazano S, Nakanishi A, Arai Y, Nozue M, Yoshioka Y, Saito S, Abe A. Nutrient adequacy of Japanese schoolchildren on days with and without a school lunch by household income. *Food and Nutrition Research.* 2020; 64: 5377.
- 3) 裕野佐也香、中西明美、野末みほ、石田裕美、山本妙子、阿部彩、村山伸子. 世帯の経済状態と子どもの食生活との関連に関する研究、*栄養学雑誌*、2017 ; 75 (1) 19-28.
- 4) Horikawa C, Murayama N, Kojima Y, Tanaka H, Morisaki N. Changes in selected food groups consumption and quality meals in Japanese school children during the COVID-19 pandemic. *Nutrients*, 2021; 13 (8) :2743.
- 5) 坂本達昭、野末みほ、岡部哲子、吉岡有紀子、齋藤沙織、高橋孝子、佐々木ルリ子、由田克士、石田裕美、緒方裕光、阿部彩、原光彦、伊藤早苗、村山伸子. 世帯収入と新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言期間における幼児の食事内容の変化との関連. *日本健康教育学会誌*、2022; 30(1):14-25.
- 6) Horikawa C, Murayama N, Ishida H, Yamamoto T, Hazano S, Nakanishi A, Arai Y, Nozue M, Yoshioka Y, Saito S, Abe A. Association between parents' work hours and nutrient inadequacy in Japanese schoolchildren on weekdays and weekends. *Nutrition.* 2020; 70: 110598.
- 7) Horikawa C, Murayama N, Sampei M, Kojima Y, Tanaka

H、 Morisaki N. Japanese school children' s intake of selected food groups and meal quality due to differences in guardian' s literacy of meal preparation for children during the COVID-19 pandemic. *Appetite*. 2023; 180:106186.

- 8) 村山伸子、小島唯、堀川千嘉. 令和3年度厚生労働行政推進調査事業費補助金(厚生労働科学特別研究事業)分担研究報告書. COVID-19流行による子どもの食生活や栄養状態への影響; システマティックレビュー、2022.

H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む)

該当なし

F. 健康危険情報

該当なし

G. 研究発表

1. 論文発表

Horikawa C、 Murayama N、 Sampei M、 Kojima Y、 Tanaka H、 Morisaki N. Japanese school children' s intake of selected food groups and meal quality due to differences in guardian' s literacy of meal preparation for children during the COVID-19 pandemic. *Appetite*. 2023; 180:106186.

2. 学会発表

Horikawa C、 Murayama N、 Sampei M、 Kojima Y、 Tanaka H、 Morisaki N. Changes in Selected Food Group Consumption and Quality of Meals in Japanese School Children due to Differences in Literacy of Meal Preparation for Children During the COVID-19 Pandemic. The 8th Asian Congress of Dietetics, Aug. 2022.

図1 保護者の要因と子どもの栄養・食生活への影響



文献

- 1) Murayama N, Ishida H, Yamamoto T, Hazano S, Nakanishi A, Arai Y, Nozue M, Yoshioka Y, Saito S, Abe A. Household income is associated with food and nutrient intake in Japanese schoolchildren, especially on days without school lunch. Public HealthNutr. 2017; 20(16): 2946-2958.
- 2) Horikawa C, Murayama N, Ishida H, Yamamoto T, Hazano S, Nakanishi A, Arai Y, Nozue M, Yoshioka Y, Saito S, Abe A. Nutrient adequacy of Japanese schoolchildren on days with and without a school lunch by household income. Food and Nutr Res. 2020; 64: 5377.
- 3) 裕野佐也香、中西明美、野末みほ、石田裕美、山本妙子、阿部彩、村山伸子. 世帯の経済状態と子どもの食生活との関連に関する研究、栄養学雑誌、2017 ; 75 (1) 19-28.
- 4) Horikawa C, Murayama N, Kojima Y, Tanaka H, Morisaki N. Changes in selected food groups consumption and quality meals in Japanese school children during the COVID19 pandemic. Nutrients, 13 (8) , 2743.
- 5) 坂本達昭、野末みほ、岡部哲子、吉岡有紀子、齋藤沙織、高橋孝子、佐々木ルリ子、由田克士、石田裕美、緒方裕光、阿部彩、原光彦、伊藤早苗、村山伸子. 世帯収入と新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言期間における幼児の食事内容の変化との関連. 日本健康教育学会誌2022; 30(1):14-25.
- 6) Horikawa C, Murayama N, Ishida H, Yamamoto T, Hazano S, Nakanishi A, Arai Y, Nozue M, Yoshioka Y, Saito S, Abe A. Association between parents' work hours and nutrient inadequacy in Japanese schoolchildren on weekdays and weekends. Nutrition. 2020; 70: 110598.
- 7) Horikawa C, Murayama N, Sampei M, Kojima Y, Tanaka H, Morisaki N. Japanese school children's intake of selected food groups and meal quality due to differences in guardian's literacy of meal preparation for children during the COVID-19 pandemic. Appetite. 2023; 180:106186.
- 8) Kojima Y,他

COVID-19 感染拡大下で食への支援を要する子どもへの支援のための連携・情報共有 及び小・中学校における食支援の実態に関する研究

研究分担者 三瓶 舞紀子

研究要旨

本邦の行政組織は、健康・福祉を担当する厚生労働省管轄、教育・文化を管轄する文部科学省管轄など機能別組織に基づいており、また個人情報保護法による情報共有の考え方が組織間で異なることもあり、行政内外の情報共有及び連携が行いにくい組織形態にある。一方で、すでに官民の情報共有を含めた連携を基盤としてこどもの健康や食に対して有効と考えられる施策を行っている地方自治体も複数あり、有効と考えられる施策を行っている行政の情報共有の在り方を抽出しその過程を言語化できれば、たとえ特別な力をもつ人材の存在がなくとも官民連携に至る過程を般化、実装し、その有効性を検証することが可能となる。1年目は、食への支援が必要な子どもがいる家庭へ支援を届けるための連携の際の情報共有の過程を明らかにすることを目的とした。首長の理念・考え方にに基づき、首長へ直接報告・相談しながら間接支援を行うことで事業が進めやすく民間企業等からの食材支援等も得られやすかった。行政内の教育委員会、子ども支援を行う部署、生活困窮者支援を行う部署・関連団体、校長会（学校組織）のスムーズな連携・情報共有を行うには、日常的な顔のみえる情報共有・連携が必要であった。特に行政組織と学校組織との日常的な顔のみえる情報共有・連携は、年単位での関係構築の上で行われていた。日常的な顔のみえる情報共有・連携を行った上で、学校組織の協力を得るために行政組織内部署は、学校の負担を最小限にしていた。学校が保護者へ働きかけるのは、学校の判断として保護者へアプローチを行うときであり、保護者との関係性構築がない場合はそれを行うスクールソーシャルワーカーへ依頼し子どもの支援につなげていた。一方で、ワーカーの数不足など多くの課題も語られた。2年目は、子どもの食支援において、直接子どもの様子を日常的に観察し行政の各支援につなげることが唯一可能な「学校」との連携、情報共有の重要性を認識した1年目の結果をふまえて、小・中学校の子どもの食支援における実態調査を行った。朝食欠食、食への支援を要する児童・生徒への食提供や子ども食堂の紹介など実際的な支援は小・中学校においてほとんど実施されていなかった。支援において栄養教諭設置の有無別、行政内関連部署との連携別に違いや特徴はみられなかった。現在行われている学校における食育に加えて、栄養教諭や養護教諭、スクールソーシャルワーカーなど学校内連携をハブとした行政保健・福祉との連携に基づく子どもの食支援について検討が必要である

A. 研究目的

厚生労働省の推計による本邦の子どもの相対的貧困率は13.5%（厚生労働省2018）で、約7人の1人の子どもが相対的貧困の状態にある。また、国立社会保障・人口問題研究所が2017年に行った調査では、「過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料が買えないことがありましたか（嗜好品は含まない）」に対して「あった」と回答した者は全世帯では約14%、1人親世帯では36%にもなった。栄養バランスの偏りや不規則な食事など不適切な食環境は子どもの心身の健康や発達及び認知機能[1-5]に悪影響を及ぼす。また、COVID-19感染拡大において、不適切な食事の世帯有病率は増加し、低い経済状態の家庭に

において特に悪化している[6-8]。

子どもの貧困に対しては、2019年6月、議員提出による子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（令和元年法律第41号）が成立し11月にはこれらの法律をもとにした「こどもの貧困大綱」に、市町村が子供の貧困対策についての計画を定めるよう努める旨が規定されるとともに、子供の貧困対策に関する大綱の記載事項として子供の貧困対策に関する施策の検証及び評価その他の施策の推進体制に関する事項が追加された[9]。ここには行政の役割として「市町村においては、福祉や教育等の取組の過程で得られた個別の子供の状況に関する情報を活用することにより、支援を要する子供を広く把握し、効果的に

支援へつなげていけるよう…中略…支援していく。」と、「個別の子供の状況に関する情報を活用」が求められている。実際には限られた資源において行政のみで行えることは限られており、行政が持ちうる情報を適切に周囲の関連機関と連携する、官民連携も視野にいれる必要があると考えられる。

本邦の行政組織は、健康・福祉を担当する厚生労働省管轄、教育・文化を管轄する文部科学省管轄など機能別組織に基づいており、また個人情報保護法による情報共有の考え方が組織間で異なることもあり、行政内外の情報共有及び連携が行いにくい組織形態にある。

一方で、本邦において、すでに官民の情報共有を含めた連携を基盤としてこどもの健康や食に対して有効と考えられる施策を行っている地方自治体も複数ある。連携をとり有効と考えられる施策を行っている地方自治体について、事例ごとに内容をまとめた報告書は多数あるが、別々に生じている現象の共通部分と異なる部分とを質的に分析しその過程を示した研究はみあたらない。1年目の分担研究では、食への支援が必要な子どもがいる家庭へ支援を届けるための連携の際の情報共有の過程を質的に明らかにすることを目的とした。

1年目の質的研究の結果において、一部の自治体では、教育委員会が行政内子ども支援部門や福祉部門と連携をとり、休校時の給食の食材を利活用して学校を軸にした食支援をすすめる取り組みを行ったり行政福祉部門と連携して家庭への食材配布等を実施したりしていた。また、子ども支援を行う部署が学校と連携して食材配布を行っている子ども食堂等の情報提供を行ったりしていた。取り組みにおいて重要と考えられたのは部門をまたいだ日常的な連携であった。また、それらにおいても議論となった。

一方で、COVID-19感染拡大下で食への支援を要する子どもに対する公立小・中学校における食への支援状況の実態、また、行政内の連携状況及び栄養教諭の配置による支援状況の違いがあるかは明らかではない。

2年目の研究目的は、COVID-19感染拡大下における食への支援を要する子どもに対する小・中学校の食への支援に関する実態及び栄養教諭の配置状況の違い、行政内の連携状況により、支援状況の違いがあるかを記述的に調べることであった。

B. 研究方法

1年目

1. 研究デザイン

「食への支援が必要な子どもがいる家庭へ支援を届けるための連携の際に、誰がどのように考え行動し情報を共有していき支援を行うに至ったのか」を研究の問いとした、探索的質的研究法により行った。

2. 研究参加者

連携に伴う行政組織内の情報共有の考え方が行政内外の情報共有及び連携に大きな影響を与えていると考え、行政組織及びこれに準ずる

公的機関を対象とすることが本研究においては妥当と考えた。このため、食への支援が必要な子どもがいる家庭へ支援を届けられた事業（または事例）を有する行政またはこれに準ずる公的機関に勤務する職員を本研究の対象者とした。

3. データ収集及び分析方法

食支援に関する研究及び活動を日本で幅広く行ってきた協力者へ研究目的を説明した上で選定、紹介の協力を依頼した。選定依頼にあたっては、協力者の意見及び厚生労働省科研費事業「新型コロナウイルス感染症流行下における子ども食堂の運営実態の把握とその効果の検証のための研究」の報告書等を参照した。また、研究協力候補者のリクルートでは、直接オンラインで参加候補者へ研究依頼状を示しながら説明した上で書面による同意が得られた者を研究の参加者とした。

録音した内容を逐語録におこし、グラウンデッド・セオリー・アプローチの継続的比較分析法を用いて分析を行った。

(倫理面への配慮)

研究の依頼文では、調査目的のほか、研究への協力は自由意思であること、公表・発表に際しては引用文を含めて個人が特定されないようにすることなどを明記した。また、インタビュー中言いたくないことは言わなくてよいこと、発言内容について部分的に削除することもできることを伝え、分析前に逐語録を確認したいという個別の希望に応じた。フェイスシートやインタビュー中のメモなどは個人名を記載せず個々に付与したIDで識別し施錠管理した。本研究は、国立成育医療研究センター倫理審査委員会(承認番号2021-094)の承認を得て実施した。

2年目

1. 研究デザイン

小・中学校(以下、学校調査)と自治体(教育委員会)(以下、自治体調査)を対象とした2つの横断調査を行い、COVID-19感染拡大下における食への支援を要する子どもに対する小・中学校の食への支援に関する実態及び栄養教諭の配置状況の違い、行政内の連携状況により、支援状況の違いがあるかを記述的に調べた。

2. 研究参加者

自治体調査および学校調査はいずれも、2021年に実施した「新型コロナウイルス感染症流行による親子の生活と健康への影響に関する実態調査」の参加者の居住地をもとに、調査対象を選定した。(「新型コロナウイルス感染症流行による親子の生活と健康への影響に関する実態調査」は、住民基本台帳に基づいて、全国8地域(北海道・東北、関東、北陸甲信越、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄)の各区分から、無作為に6から7自治体、計50自治体を抽出し、各自治体から小中学生3000名を無作為に抽出した調査研究である)

具体的には、参加者の居住地の管轄となる50自治体、および参加者の校区にあたる公立小学校191校、中学校189校に対し、自治体へは2022年7月8日に、各学校へは2022年6月22日に調査票を郵送し回答を依頼した。

(倫理面への配慮)

本研究は個人ではなく学校及び自治体教育委員会の組織に対して任意の回答を依頼する事実（実態）調査であり「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」において、「個人情報を取り扱わないもの」「人体から採取された試料等を用いないもの」などの倫理審査が不要な研究として定義されるすべての要件を満たしたため倫理審査は不要であった。

C. 研究結果

1年目

1. 研究参加者の概要

人口7万人から44万人の規模の6自治体13名へインタビューを実施した。13名中1名は分析の精緻化のため非行政組織であるNPOフードバンク職員を対象者とした。行政6自治体では、軽食や食材の配達、子どもを対象とした調理実習などの直接支援、子ども食堂の立ち上げや食材配布支援などの間接支援、またはこれら両支援を行っていた

2. 食への支援が必要な子どもがいる家庭へ支援を届けるための連携の際の情報共有の過程

子どもへの食支援を行っていた行政では、行政全体を俯瞰して間接支援を行っていた行政では[首長の理念・考え方]に基づき、[首長へ直接報告・相談]しながら事業を立ち上げ、継続していた。また、子どもの健康・福祉などを担当する子ども支援の部署、教育委員会は、[日常的な顔の見える連携・情報共有]が必要と考えており、部署間が同じ建物内にある等[物理的な距離が近い]ことで、直接その部署へ行って話すことが可能となっていた。また[日常的な顔の見える連携・情報共有]を通じて、[視点の違いに気づく・知恵をもらえる]うえ、実施前の他部署への事業の説明において、子どものためにとの考え方など[自分の意をくんでくれ]て、子どもに役立つ事業を展開しやすいと感じていた。また、いずれの行政でも子どもの食への支援は、それ自体ではなく[子どもの居場所支援から始まっていた。これらの事業の実施をすすめる手続きとしては[担当課や責任者に合意を得ながらすすむ]ていた。生活困窮者支援の部署・関連団体では、[生活困窮者支援会議を活用する]ことで、個人情報を含む情報共有を行っていた。その際、個々の事例に対して部署・担当者が必要十分であるよう[事例によって連携・情報共有のとり方を変え]ていた。学校組織との情報共有・連携において、教育委員会も子ども支援部門も[日常的な顔の見える連携・情報共有]が必要と考えていた。学校に協力を依頼する場合、子ども支援部門が発端となる場合は、[まず教育委員会に協力を願]い、その上で[校長会で事前に説明・相談する]していた。その際、子ども支援部門では[学校への依頼は時間に余裕をもつ]ようしていた。ただし、COVID-19感染拡大時の休校時の緊急対応を要する場合は、校長会の合意を含め、事業実施までのプロセスは普段よりも早くすすみ、これは、自分たちと同じように[子どものためという共通目標]を、校長先生全員もっていたからと考えていた。教育委員会も子ども支援部門も、学校の協力内容においては、具体的な作業は行政で行う等、常に[学校の負担を最小限にする]

ようしていた。

学校組織との[日常的な顔の見える連携・情報共有]できる体制を構築したり、通常の協力依頼においては、[年単位の時間がかかるもの]と考えていた。この際、子ども支援部門では、[教育と福祉の感覚の違いを認識]し、[学校独自の理論・文化があると認識]した上で、[教育に関しては教えを請う立場と考える]ようしていた。生活困窮者支援を行う関連団体や子ども支援部門では[行政支援・福祉部門の役割を理解してもらう]よう努め、それは年単位で継続的に行っていた。同時に、異なる意見や批判はあっても校長先生方は、自分たちと同じように[子どものためという共通目標]を、もっていると認識していた。また[校長は仕事も責任も負担が大きい]ため警戒心が高くなると考え、協力依頼の際に[反対意見は根気強く傾聴]していた一方で、[学校の負担を最小限にする]ことで、実際に[運用し始めたなら協力してもらいやすい]ことを実感していた。他に、行政内部署と民間組織との情報共有、保護者と学校・生活困窮者支援の行政関連団体との情報共有、生活困窮者・生活保護者支援を行う部署・行政関連団体の直接支援における保護者・子どもとの情報共有の過程について質的に記述した。

2年目

1. 学校調査

小学校は89校から、中学校は86校から回答が得られた。回答率は46.1%であった。

クラス数は各学年ともに1-3クラスで全体の9割をしめた。平均児童数はいずれの学年も60-70人、全校生徒数の平均は390人であった。

栄養教諭について「学校専任での配置がある」または「地域内の複数校で共有しているが、配置はある」と回答した学校は全体の約7割であった。小学校では「学校内で朝食の提供を実施している」を選択した学校は2%、「行政福祉部門へ支援を目的に情報提供をしている」を選択した学校は15%、中学校では「学校内で朝食の提供を実施している」は1%、「行政福祉部門へ(直接・または教育委員会を通じて)当該児童・生徒の家庭への支援を目的に情報提供をしている」は8%といずれも少なかった。また、小学校において食支援を要する児童・生徒へ「学校外で無料・低額で食事を提供することも食堂やフードバンクなどを紹介している」学校は全体の2%、「行政福祉部門へ(直接・または教育委員会を通じて)当該児童・生徒の家庭への支援を目的に情報提供をしている」は29%、中学校において食支援を要する児童・生徒へ「学校外で無料・低額で食事を提供することも食堂やフードバンクなどを紹介している」学校は全体の5%、「行政福祉部門へ(直接・または教育委員会を通じて)当該児童・生徒の家庭への支援を目的に情報提供をしている」は全体の20%と少なかった。さらに、小学校で「適切な食事が用意できない家庭で暮らす児童・生徒への対応について、これまで問題になったことはない」と回答した学校は全体の35%、中学校では47%と高かった。栄養教諭有無別、行政内関連部署との連携別に違いや特徴はみられなかった。

2. 自治体（教育委員会）調査

自治体調査は32自治体から回答が得られた。回答率は64%であった。

自治体調査では、「給食がない日の子どもの昼食の担保の方法」について議題にあがらなかったとした学校は全体で8割とほとんどの学校で議題にもあがっていなかった。「休校・学級閉鎖時の子どもの昼間の居場所のため学校施設の提供」については約半数の学校で議題にもあがっていなかった。対応を実践した自治体は31%であった。同様に「学校が把握した経済的困窮家庭について、自治体関連部署・関連組織（社会福祉協議会等）との情報共有・連携」についても約半数の学校で議題にもあがらず対応を実践した自治体は25%であった。行政内関連部署との連携別に違いや特徴はみられなかった。

D. 考察

1年目は、主に行政内部署における連携・情報共有について質的に明らかにした。教育委員会が行政内子ども支援部門や福祉部門と連携をとり、休校時の給食の食材を利活用して学校を軸にした食支援をすすめる取り組みを行ったり行政福祉部門と連携して家庭への食材配布等を実施したりしていた。また、子ども支援を行う部署が学校と連携して食材配布を行っている子ども食堂等の情報提供を行ったりしていた。取り組みにおいて重要と考えられたのは部門をまたいだ日常的な連携であった。

行政全体を俯瞰した情報共有では、間接支援を行っていた行政の特徴として、首長の理念・考え方にに基づき、首長へ直接報告・相談しながら、事業をたちあげ継続していた。また、首長、議員からの質問・要望に対してその行政での事業実施の必要性や得られる結果を検討しそれらに応じていた。行政勤務者は、その行政の住民がサービスを行う対象者となる。首長・議員は、選挙で選ばれたいわば住民の代表でもあり、サービスを行う対象者の代表ともいえる。このため、特に最終決定権を持つ首長の理念・考え方に基づいた仕事をするのは行政勤務者として事業の着手・継続について矛盾なく取り組むことができ、また何らかのトラブル時にも説明しやすいのではないか。また、首長の理念・考え方に基づいていることは、予算の最終決定を行う首長に承認を得ているともいえ、その事業に対する費用が捻出されるということも意味する。このため首長の理念・考え方に基かない場合と比較して事業の着手・継続が容易であると考えられる。

行政内の子ども支援の部署、教育委員会、生活困窮・生活保護者支援の部署との[日常的な顔の見える連携・情報共有]の必要性が複数の語り参加者から得られた。また、他部署担当者とのこうした日常的な会話により[視点の違いに気づく・知恵をもらえ]たり、各担当者が[部署異動で複数の視野をもてる]ようになっていることが有利であると考えていたこと、また、これらにより[自分の意をくんでもらえる]ことが事業実施の利点になることも語られていた。[日常的な顔の見える連携・情報共有]が必要なのは、部署によりその役割や目的が異なること、前述した行政内の縦割り構造において互いの

役割及び目的について、日常的に顔を突き合わせて共有する必要が事業の着手及び継続に必要なからだと考える。

教育委員会・生活困窮者支援を行う部署・関連団体と学校組織との情報共有・連携では、やはり[日常的な顔の見える連携・情報共有]の必要性の語りが複数得られた。学校組織は、行政内組織以上に、組織形態も全く異なる組織である。年単位の時間をかけて、学校組織との[日常的な顔の見える連携・情報共有]を構築した上で、学校責任者である校長に対して[校長会で事前に説明・相談]したり、この際に時間に余裕をもつようにしたり、学校の負担を最小限にして依頼を受けやすくしたりしていた。行政内各部署が学校組織に対して細やかに配慮し丁寧に目的の共有を講じていることがうかがわれた。

2年目は、子どもの食支援において、直接子どもの様子を日常的に観察し行政の各支援につなげることが唯一可能な「学校」との連携、情報共有の重要性を認識した1年目の結果をふまえて、小・中学校の子どもの食支援における実態調査を行った。

学校調査では、朝食欠食、食への支援を要する児童・生徒への食提供や子ども食堂の紹介など実際の支援は小・中学校においてほとんど実施されていなかった。関連する行政内部署への情報共有は、朝食欠食の児童に関しては1割程度、食への支援を要する児童・生徒に関しては、小学校で3割、中学校では2割といずれも少なかった。朝食欠食、食支援に関して児童・生徒への指導や健康だよりを通じた全体への周知は、小学校では3-4割、中学校では3-5割であり、児童・生徒の課題としてとらえている学校も少なからずあった一方で、「これまで問題になったことがない」との回答も小学校で約3割、中学校で4-5割と多かった。小・中学校において、子どもの食支援やその必要性に関する認識が不十分である可能性が示唆された。また、自治体調査でも、COVID-19感染に伴う休校時の子どもの昼食確保について対応を実施した自治体が3割弱存在していた一方で、校長会で議題にもあがっていなかった自治体は8割と、自治体教育委員会において、食支援の必要性に関する認識が不十分である可能性が示唆された。

学校における栄養教諭の役割においては、栄養教諭による子どもへの食育を通じて保護者の認識が変わった可能性を示唆する報告もある[10]。一方で、経済状況などを背景とした食支援を要する家庭においては、子どもの食環境を担う保護者への支援を要するなど栄養教諭の関わりだけでは食環境の改善は困難と考えられる。学校内の児童生徒支援専任教員、養護教諭、スクールソーシャルワーカー、また、学校外の行政内母子保健や福祉関連組織など、学校内外において広く連携して対応することが実際の子ども食支援につながる可能性が高い。ただし、食への支援を要する子どもへのアクセスという点においては、学校は子ども自身を観察し交流できる唯一の場である。学校をハブとして支援をすすめることで、支援を要するにもかかわらず支援を受けられない子どもを減らすことにつながる考えられる。今

よりもあと少し学校の協力を得られれば、今ある資源を活用して子どもに支援を届ける可能性は高くなる。例えば、子ども食堂やフードバンクなど既存の行政内の情報提供を保健だよりに掲載したり、休校のようなイレギュラーな事態の食確保においては保護者のSNS連絡網を用いて食の支援が受けられる情報を伝えたりするなどである。行政との関連部署との連携によりこれらの情報は容易に得ることができるだろう。また、家庭への保健・福祉支援に関しては、行政内母子保健や福祉を担当する部署から保護者へアプローチしてもらうことで、子どもの食環境の改善に寄与できる可能性がある。本調査では、子ども・青少年への支援部署との連携は半数あったが、こうした保健・福祉面での支援を行う母子保健、生活困窮・福祉部門との連携状況は充分ではなく、改善の余地があると考えられる。

E. 結論

主に行政内の連携・情報共有においては、首長の理念・考え方に基づき、首長へ直接報告・相談しながら間接支援を行うことで事業が進めやすく民間企業等からの食材支援等も得られやすかった。行政内の教育委員会、子ども支援を行う部署、生活困窮者支援を行う部署・関連団体、校長会(学校組織)のスムーズな連携・情報共有を行うには、日常的な顔のみえる情報共有・連携が必要であった。その上で学校組織の協力を得るために行政組織内部署は、学校の負担を最小限にしていた。学校が保護者へ働きかけるのは、学校の判断として保護者へアプローチを行うときであり、保護者との関係性構築がない場合はそれを行うスクールソーシャルワーカーへ依頼し子どもの支援につなげていた。一方で、ワーカーの数不足など多くの課題も語られた。積極的に子どもの食支援に取り組んでいる行政がある一方で、朝食欠食、食への支援を要する児童・生徒への食提供や子ども食堂など実際的な支援は小・中学校においてほとんど実施されていなかった。支援において栄養教諭設置の有無別、行政内関連部署との連携別に違いや特徴はみられなかった。現在行われている学校における食育に加えて、栄養教諭や養護教諭、スクールソーシャルワーカーなど学校内連携をハブとした行政保健・福祉との連携に基づく子どもの食支援について検討が必要である。

F. 研究発表

なし

G. 知的所有権の取得状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

引用文献

1. Tamiru, D. and T. Belachew, *The association of food insecurity and school absenteeism: systematic review*.

2. Agriculture & food security, 2017. **6**(1): p. 1-4.
3. Moradi, S., et al., *Food insecurity and the risk of undernutrition complications among children and adolescents: A systematic review and meta-analysis*. Nutrition, 2019. **62**: p. 52-60.
4. Pourmotabbed, A., et al., *The relationship between food insecurity and risk of overweight or obesity in under 18 years individuals: A systematic review and meta-analysis*. International Journal of Preventive Medicine, 2020. **11**.
5. de Oliveira, K.H.D., et al., *Household food insecurity and early childhood development: Systematic review and meta - analysis*. Maternal & Child Nutrition, 2020. **16**(3): p. e12967.
6. Shankar, P., R. Chung, and D.A. Frank, *Association of food insecurity with children's behavioral, emotional, and academic outcomes: a systematic review*. Journal of Developmental & Behavioral Pediatrics, 2017. **38**(2): p. 135-150.
7. Idzerda, L., et al., *Evidence synthesis What is known about the prevalence of household food insecurity in Canada during the COVID-19 pandemic: a systematic review*. Health Promotion and Chronic Disease Prevention in Canada, 2022. **42**(5): p. 177-87.
8. Chu, I.Y.-H., et al., *Social consequences of mass quarantine during epidemics: a systematic review with implications for the COVID-19 response*. Journal of travel medicine, 2020. **27**(7): p. taaa192.
9. Tester, J.M., L.G. Rosas, and C.W. Leung, *Food insecurity and pediatric obesity: a double whammy in the era of COVID-19*. Current obesity reports, 2020. **9**: p. 442-450.
10. 内閣府. 子供の貧困対策に関する大綱. 日本の将来を担う子供たちを誰一人取り残すことがない社会に向けて 2019 [cited 2023 May, 2th]; Available from: <https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/pdf/r01-taikou.pdf>.
11. 石橋, 栄養教諭の食に関する指導と児童, 保護者の食の実態との関連. 県立広島大学人間文化学部紀要, 2019. **14**: p. 23-36.

循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業研究事業
総合分担研究報告書

新型コロナウイルス感染症流行期前後における親子の食事と健康に関する実態
調査」追跡調査の実施と、行政・支援団体向けの食支援推進資材の作成

研究分担者：森崎 菜穂（国立成育医療研究センター 社会医学研究部）
村山 伸子（新潟県立大学 人間生活学部）
三瓶 舞紀子（日本体育大学体育学部健康学科ヘルスプロモーション領域）
研究協力者：田中久子（国立成育医療研究センター 社会医学研究部）

研究要旨

まず、令和2年度に実施した「新型コロナウイルス感染症流行期前後における親子の食事と健康に関する実態調査」に回答した小6・中3の児童がいる1519世帯の追跡調査を実施し、また令和2年度に実施した調査と連結し、コロナ流行の遷延化による食生活を含む子どもと家庭の状況の変化を解析した。新型コロナウイルス感染症流行により、特に2020年の4-5月の全国一斉休校時に見られたバランスの良い食事（肉・野菜を毎日2回以上）を摂取している児の割合の低下は2020年12月に回復し2021年12月にも維持されていた一方で、インスタント食品などについては2021年12月時点においても利用率が上昇していることがわかった。

つぎに、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容、および必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組をもとに、本成果を現場で活用できるように行政・支援団体向けのパンフレット「学齢期の子どもに食生活支援を届けるために」を作成し、上記資材を広く周知するシンポジウム「必要としている子どもに食の支援を届けるための支援者連携の在り方を考える」を開催した。本パンフレットが、各地域においてこどもの食生活支援に関係する事業を立ち上げたいと考えた方々の参考になることが期待される。

A. 研究目的

今般の新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）情勢により強いられた家庭内環境や学校生活の変化により子どもの健康状態が悪化している可能性が申請者の全国調査等で指摘されている。また、子どもの食生活支援を行っている子ども食堂やフードバンクなどからは、一部の児童においてはバランスの良い食事をとることが困難となり生活の基本である衣食住が脅かされるまでに

至っており、栄養格差が広まっている可能性が報告されている。子どもの食生活は家庭環境に大きく影響されるため、コロナ情勢に伴う保護者の就労状況の変化、うつ傾向の悪化、親子関係の悪化などの社会経済的状況等の変化が、栄養格差拡大の要因となっている可能性がある。しかし、どのような背景因子が栄養格差の拡大に大きく貢献しているのか、また、必要としている支援内容がこれらの背景因子でどのように異なっ

ているのかは明らかになっていない。

研究代表者らは、令和2年度に「新型コロナウイルス感染症流行期前後における親子の食事と健康に関する実態調査」を全国小5・中2の児童およびその家庭に実施し、子どもの栄養・食生活の状況の変化及びそれを規定する社会経済的要因を報告した。

そこで本研究では本調査の追跡を実施し、コロナ流行の遷延化による食生活を含む子どもと家庭の状況の変化を解析した。また、朝ごはん、夜ご飯をいつも一人で食べるというこどもの割合について、別財源（JST-SICORP、成育医療研究開発費）にて同時期に小5、中1、中2の児童およびその家庭に実施された調査結果を活用して、小5－中3における実態を把握した。

さらに、新型コロナウイルス感染症流行に伴い、児童のいる家庭での食事内容は変化し、特にインスタント食品やテイクアウト食品の摂取率の上昇が懸念されていることを踏まえ、インスタント食品やテイクアウト食品の摂取率が子どもの習慣的栄養素摂取量に影響を与えている影響を調べた。

また、本研究の他の分担研究にて行われたデータ分析、文献レビュー、インタビュー調査をもとに作成した、要支援者の背景別に必要としやすい支援内容、および必要な支援内容が要支援者に提供される行政と支援団体の連携枠組を含み、各地域においてこどもの食生活支援に関係する事業を立ち上げたいと考えた方々の参考になる支援ツールを作成することを目的とした。

B. 方法

①「新型コロナウイルス感染症流行期前後における親子の食事と健康に関する実態調査」追跡調査

令和2年度「新型コロナウイルス感染症

流行期前後における親子の食事と健康に関する実態調査」には、全国8地域ブロックからそれぞれ無作為に選ばれた6-7自治体の計50自治体それぞれにおいて、小5および中2の児童がいる家庭30世帯ずつを抽出し、調査への回答を依頼した。結果、回答を得られた小6・中3の児童がいる1552世帯のうち、継続調査の実施について本人および自治体から拒否がなかった1519世帯に対して、食品群別の摂取頻度、体格、および朝ごはん、夜ご飯をいつも一人で食べるかについて、調査を実施した。

② 行政・支援団体向けの食支援推進資料の作成

研究分担者らと共に、支援ツールとしては行政・支援団体向けのパンフレット「学齢期の子どもの食生活支援を届けるために」を作成した。

C. 結果

①「新型コロナウイルス感染症流行期前後における親子の食事と健康に関する実態調査」追跡調査

令和2年度および令和3年度の両調査に参加した家庭の回答から算出した、各種食品群の摂取率の推移を別添1-2に示す。

令和3年度の小6および中3（令和2年度は小5および中2）の縦断分析からは、2020年12月より肉・野菜を毎日1回以上摂取する児の割合は上昇し小5で93.1%、中2で90.2%となり、テイクアウト（コンビニ・スーパー・デリバリーなどで購入した食事、惣菜・弁当・おにぎり・サンドイッチ・ハンバーガー・ピザ・菓子パンなど）（小5 2.0%、中2 2.5%）やお菓子（スナック菓子、菓子パン、アイスクリーム、ケーキ、クッキー、飴など）（小5 64.7%、中2 60.3%）、炭

酸・ジュースなど甘い飲みもの（小5 21.2% 中2 23.1%）を週4以上摂取している割合も2020年12月と比べて低下し、いずれも改善を認めた。一方で、インスタント食品を週4以上摂取している割合は2020年12月から改善を認めていなかった。

また、別財源で小5および中2（令和2年度は小4および中1）に実施された同調査の結果と比較しても、やはり肉・野菜を毎日1回以上摂取する児の割合は上昇し、テイクアウトやお菓子、炭酸・ジュースを週4以上摂取している割合は2020年12月と比べて低下している一方で、インスタント食品を週4以上摂取している割合は2020年12月から改善を認めておらず、インスタント食品の摂取率の増加は児童の年齢増によるものではないことが示唆された。

児童本人に「朝ごはんはいつも一人で食べる。」「夕ご飯はいつも一人で食べる。」「朝・昼・夜三食必ず食べるように気を付けている。」のそれぞれに「はい」と回答した割合を、95%信頼区間を付けて表1に示す。「食事をいつも一人で摂取する」と回答した割合は全体では朝食で23%（95%信頼区間21-25）、夕食で3.9%（95%信頼区間3.1-4.8）と朝食の方が高く、これはどの学年でも同じで傾向がみられた。学年別にみると、学年が上がるほど「朝食をいつも一人で食べる」と回答した割合は増加し、小5の12%と比べて中3では34%と大幅に増えていた。夕食においても同様に学年が上がるほど割合は増加し小5では2.6%に対して中3では5.5%であった。

「朝・昼・夜三食必ず食べるように気を付けている。」と回答した割合はどの学年でも89-92%であった。

	朝ごはんはいつも一人で食べる。	夕ご飯はいつも一人で食べる。	朝・昼・夜三食必ず食べるように気を付けている。
	%（95%信頼区間）		
小5	12% (9, 16)	2.6% (1.4, 4.8)	92% (88, 95)
小6	14% (12, 18)	2.8% (1.1, 6.5)	91% (88, 94)
中1	25% (21, 29)	4.2% (2.4, 7.3)	92% (88, 95)
中2	31% (26, 37)	4.4% (2.6, 7.2)	89% (85, 92)
中3	34% (29, 39)	5.5% (4.1, 7.3)	89% (84, 92)
計	23% (21, 25)	3.9% (3.1, 4.8)	91% (89, 92)

表1

② 行政・支援団体向けの食支援推進資料の作成

パンフレットは、前半を「学童期の子どもの食生活支援の現状」として、後半に「学童期のこどもの食生活支援事業促進ツール」を載せたA4-20ページで作成した（別添3）。

前半「学童期の子どもの食生活支援の現状」では、「食生活支援が必要な子どもたちについて」として「要支援者の背景別に必要としやすい支援内容」を提示し、このほかに

「子どもの食生活支援を行っている主な支援制度・事業について」「食生活支援形態について」をまとめて載せた。また、これらの背景を元に、各自治体において子どもや家庭の支援事業・制度にどのようなものがあるのか書き出せるワークを含めた。また、行政栄養士が今後どのようにこれらの事業に関われるのか、についての記載をコラム「健康増進部局との連携について」で記述した。

後半「学童期のこどもの食生活支援事業促進ツール」では、「事業の立ち上げに向けて」「事業の立ち上げ」「事業を継続していくために」と事業の立ち上げから継続迄の一連の流れ、そして「要支援者に届けるために」と「付録 自治体からの声」の章立て構造とした。

本パンフレットを広く告知する目的で、2023年1月に公開シンポジウム（別添4）を実施した。

D. 考察

「新型コロナウイルス感染症流行期前後における親子の食事と健康に関する実態調査」追跡調査からは、新型コロナウイルス感染症流行により、特に2020年の4-5月の全国一斉休校時に見られたバランスの良い食事（肉・野菜を毎日2回以上）を摂取している児の割合の低下は2020年12月に回復し2021年12月にも維持されていることが示された。また、テイクアウト食品やお菓子、炭酸・ジュースなど甘い飲み物の摂取率も2020年12月と比べて改善していることが分かった。一方で、インスタント食品などについては2021年12月時点においても利用率が新型コロナウイルス感染症流行前よりも上昇していることがわかった。

新型コロナウイルス感染症流行により、家庭の経済面などを含めて生活環境が変わ

った児童も少なくないと思われ、今後も留意が必要である。

また、行政・支援団体向けの食支援推進資材の作成においては、コロナ情勢において自治体と民間組織の連携のもと子どもに食生活支援を届けることに成功した自治体の取り組みには共通点があることが明らかになった。

E. 結論

コロナ情勢における学童期児童の食生活は2020年度と比べると2021年度は改善傾向にあるが、これらの長期的栄養には今後留意していく必要がある。

また、本研究で作成されたパンフレットが、各地域においてこどもの食生活支援に関係する事業を立ち上げたいと考えた方々の参考になることが期待される。

F. 健康危機情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

Rahman N, Ishitsuka K, Piedvache A, Tanaka H, Murayama N, Morisaki N. Convenience Food Options and Adequacy of Nutrient Intake among School Children during the COVID-19 Pandemic. *Nutrients*. 2022; 14(3):630.

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

別添 1 2020 年度調査 保護者票の集計

問1 あなたはお子さまの食事を主に用意されている方ですか。(あてはまる番号1つに○)

はい	97%
いいえ	3%

問2 お子さまから見たあなたの続き柄は次のどれですか。(あてはまる番号1つに○)

母親	94%
父親	5%
祖母	0%
祖父	0%
兄弟姉妹	0%
その他	0%

問3 あなたの年齢はいくつですか。(あてはまる番号1つに○)

24 歳以下	0%
25-34 歳	5%
35-44 歳	53%
45-54 歳	41%
55-64 歳	1%
65 歳以上	0%

問4 お宅さまで、お子さまと家計をとみにしている方をすべてお知らせください。
(単身赴任の方など、現在同居なさっていない方も含めてお答えください。)

お子さまの母親	93%
お子さまの父親	88%
お子さまの祖父母	13%
お子さまの兄弟姉妹	83%
お子さまの親戚・その他	2%

問5 緊急事態措置期間(2020年4月16日～5月13日)についてお答えください。

お子さまは学校に登校されましたか(オンライン授業など、家庭で学習した場合は含まないでください)。(あてはまる番号1つに○)

休校・オンライン授業だったため(ほとんど)登校しなかった	91%
開校していたが、コロナのために(ほとんど)登校を自粛した	1%
別の理由で(ほとんど)登校しなかった	1%
ほぼ毎日登校した	7%

問6 お子さまの給食状況についてお伺いします。分散登校、短縮授業などのため給食が提供されない期間・簡易給食が提供された期間はありましたか。(あてはまる番号すべてに○)あった場合はその期間も教えてください。

登校再開後は例年通りに給食が提供された	60%
登校再開後も給食が提供されない期間があった	20
簡易給食の期間があった	12%
もともと給食はない(弁当持参、学食利用等)、登校していない	11%

問7 お子さまの現在のおおよその体格を教えてください。(数値を記入)

(平均) 小5 身長 142.6cm 体重 36.4kg
 中2 身長 159.4cm 体重 50.6kg

ここからは、ご家庭でのお子さまの食事について伺います。

問8 この1ヶ月を思い返してください。

ご家庭で、お子さまは次の食品を少なくとも1日に1回は食べていましたか。

1日に1回は食べているものすべてに○をつけてください。(あてはまる番号すべてに○)

乳製品(牛乳、ヨーグルト、チーズなど)	77%
肉、魚、卵	97%
野菜	92%
果物	40%
いずれも、毎日食べていない	2%

問9 緊急事態措置期間(2020年4月16日～5月13日)を思い出してください。

ご家庭で、お子さまは次の食品を1日に2回は食べていましたか。1日に2回は食べていたものすべてに○をつけてください。(あてはまる番号すべてに○)

乳製品(牛乳、ヨーグルト、チーズなど)	45%
肉、魚、卵	81%
野菜	73%
果物	14%
いずれも、毎日食べていない	12%

問10 昨年(2019年12月)を思い出してください。ご家庭で、お子さまが少なくとも1日に1回は食べていたものに○をつけてください。(あてはまる番号すべてに○)

乳製品(牛乳、ヨーグルト、チーズなど)	74%
肉、魚、卵	96%
野菜	90%
果物	35%
いずれも、毎日食べていない	3%

問11 昨年(2019年12月)と比べて、お子さまの食事について変わったこととして、あてはまるものをすべて選んでください。(あてはまる番号すべてに○)

間食(おやつ)の機会や量が増えた	31%
欠食(朝昼夜のいずれかの食事を抜くこと)が増えた	7%
食事をとる時刻が不規則になった	11%
間食が増えたため食事量が減った	4%
いずれにもあてはまらない	61%

問12 昨年(2019年12月)と比べて、お子さまの食事について変わったこととして、あてはまるものをすべて選んでください。(あてはまる番号すべてに○)

食事をつくる時間の余裕が少なくなった	15%
食事をつくる時間の余裕が増えた	13%
食事をつくる心の余裕が少なくなった	17%
食事をつくる心の余裕が増えた	9%
食材や食事を選んで買う経済的余裕が少なくなった	15%
いずれもあてはまらない	55%

問13、問14は現在と以前の食事についてお聞きします。

この1ヶ月、緊急事態措置期間（2020年4月16日～5月13日）、昨年（2019年）12月のそれぞれについてお答えください。

問13 お子さまが、ご家庭で、下記の食べ物や飲み物を口にすることは、週に何日ありますか。（それぞれについて、あてはまる番号1つに○）

	この1ヶ月				緊急事態措置期間(2020年4月16日～5月13日)				昨年12月(2019年12月)			
	ほとんど毎日	週に4～5回	週に2～3回	ほとんどない	ほとんど毎日	週に4～5回	週に2～3回	ほとんどない	ほとんど毎日	週に4～5回	週に2～3回	ほとんどない
インスタント食品(カップ麺、レトルト食品など)	0%	1%	18%	81%	1%	6%	43%	50%	0%	0%	16%	83%
冷凍食品	1%	3%	31%	65%	2%	10%	46%	42%	1%	3%	30%	66%
コンビニ・スーパー・デリバリーなどで購入した食事(惣菜・弁当・おにぎり・サンドイッチ・ハンバーガー・ピザ・菓子パンなど)	1%	3%	38%	58%	2%	8%	49%	41%	1%	2%	35%	62%
お菓子(スナック菓子、菓子パン、アイスクリーム、ケーキ、クッキー、飴など)	43%	21%	28%	7%	51%	22%	21%	6%	40%	22%	29%	8%
炭酸飲料・ジュースなど 甘い飲み物	13%	10%	29%	49%	16%	14%	30%	40%	12%	10%	29%	49%

問14 あなたのお子さまが、朝食、昼食、夕食それぞれの食事で、主食、主菜、副菜の3つを組み合わせることは、週に何日ありますか。

(それぞれについて、あてはまる番号1つに○)

	この1ヶ月				緊急事態措置期間(2020年4月16日～5月13日)				昨年12月(2019年12月)			
	ほとんど毎日	週に4～5回	週に2～3回	ほとんどない	ほとんど毎日	週に4～5回	週に2～3回	ほとんどない	ほとんど毎日	週に4～5回	週に2～3回	ほとんどない
朝食	26%	10%	20%	44%	25%	11%	20%	44%	26%	10%	21%	43%
昼食 ※給食があるときは、給食を1回と数えてください。	59%	35%	4%	2%	34%	21%	26%	18%	58%	34%	5%	3%
夕食	78%	14%	6%	2%	75%	15%	8%	2%	78%	14%	6%	2%

問15 以下の項目について、それぞれあなたのお考え・お気持ちにもっともあてはまると思う選択肢をお選びください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	そう思う	ややそう思う	言えない どちらとも	あまり そう思わない	全く そう思わない
5 つ以上の生の食材を用いて、子どもの食事を一食分作ることは、難しい	20%	25%	14%	25%	16%
子どものために、栄養バランスがとれた食事を作ることは、難しい	14%	30%	155	29%	13%
子どものために、主食・主菜・副菜がそろった食事を用意することは、惣菜を利用しても難しい	5%	13%	16%	41%	26%
子どもの成長のために、栄養バランスがとれた食事は重要だ	87%	9%	1%	0%	3%

	全く わからない	少しわかる	言えない どちらとも	だいたい わかる	よくわかる
栄養バランスがとれた食事とはどのような食事か、わかる	1%	20%	6%	50%	22%
主食、主菜、副菜とは、それぞれどのような料理か、わかる	1%	17%	3%	49%	30%

	全くない	そうしている たまに	そうしている ときどき	たいいてい そうしている	いつも そうしている
値段が高いことを理由に、野菜・果物などを買う量を減らすことはある	10%	32%	32%	19%	7%
子どもの食事について、主食・主菜・副菜をそろえて食べさせようと思う	1%	7%	16%	55%	20%
子どもの食事の準備をする際は、その前後の食事で何を食べたか、あるいは食べる予定かを考慮している	8%	15%	22%	39%	16%

問16 現在の家庭の暮らし(経済状況)について、一番近いものをお知らせください。(あてはまる番号1つに○)

大変苦しい	8%
やや苦しい	24%
ふつう	54%
ややゆとりがある	11%
大変ゆとりがある	2%
答えたくない	1%

問17 現在の家庭の暮らし(経済状況)は、2019年12月時点と比べて、いかがですか。(あてはまる番号1つに○)

今の方が苦しい	27%
変わらない	67%
今の方が楽	4%
わからない・答えたくない	2%

問18 ご家庭では、過去1年の間に、経済的な理由で、家族が必要とする食料を買えないことがありましたか。(あてはまる番号1つに○)

よくあった	2%
ときどきあった	8%

まれにあった	15%
全くなかった	75%

問19 緊急事態措置期間(2020年4月16日～5月13日)に、以下の食物の入手しやすさは、それまでと比べて変わりましたか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	な し 入 手 し や す く な っ た	か っ た 変 わ ら な い	な し 入 手 し に く く な っ た
生鮮食品	2%	4%	3%
インスタント食品	86%	60%	88%
コンビニ・スーパー・デリバリーなどで購入した食事 (惣菜・弁当・おにぎり・サンドイッチ・ハンバーガー・ピザ・菓子パンなど)	12%	36%	9%

問20 ここ1年、あなたは、「子ども食堂」を利用したいと思ったことはありましたか。(あてはまる番号全てに○)

「子ども食堂」が近所にない、あるいはよく知らない	77%
「子ども食堂」が近所にあると知っているが、使いたいと思ったことはない	20%
「子ども食堂」を使ったことがある	3%
(使いたいと思った際に、)開いてなくて利用できなかったことがある	1%
5 (使いたいと思った際に、)その他の理由で利用できなかったことがある	2%

問21 お子さまのお母さまが最後に卒業した学校は次のどれですか。(あてはまる番号1つに○)

中学校	3%
高等学校	28%
専門学校	21%
短期大学	23%
大学・大学院	23%
母親はいない・わからない・答えたくない	1%

問22 お子さまのお父さまが最後に卒業した学校は次のどれですか。(あてはまる番号1つに○)

中学校	5%
高等学校	32%
専門学校	14%
短期大学	2%
大学・大学院	41%
父親はいない・わからない・答えたくない	6%

問23 あなたのご家族の過去1年間の年間収入(勤労収入、自営業等の事業収入、農業収入、不動産収入、利子・配当金、ボーナス、年金を含め、税込)に一番近いものはどれですか。家計を一緒にしている方全員の収入を合算して、お答えください。(あてはまる番号1つに○)

100万円未満	1%
100万円～200万円未満	4%
200万円～300万円未満	5%
300万円～400万円未満	8%
400万円～500万円未満	12%
500万円～600万円未満	11%
600万円～700万円未満	10%
700万円～800万円未満	10%
800万円～1,000万円未満	12%
1,000万円以上	12%
答えたくない	14%

問24 あなたとお子さまのかかわりについてお聞きます。過去1ヶ月の間に次のことはどの程度ありましたか

しょうか。(あてはまる番号1つに○)

	い 全くして いな	いた 少しだけ して	いた ときどき して	いた たいてい して	いつも していた
なるべく、何でも子どもに分かる言葉で説明するように心がけている	1%	6%	13%	51%	29%
子どもが表現した気持ちに、「そうだね、～の気持ちがしたんだね」などと、気持ちを否定せずに共感する機会を作っていた	2%	11%	28%	44%	15%
子どものこれからのこと(学校や生活のことなど)について、家族と一緒に話し合うようにしていた	2%	12%	26%	39%	21%

問25 この1ヶ月間に、あなたやご家族のおとなが、お子さまに対して、次のようなことをしたことがありましたか。(あてはまる番号1つに○)

	はい	いいえ	答えたくない
ア) たいた	8%	91%	1%
イ) ののしったり、おどしたりした	12%	87%	1%
ウ) 感情的に怒鳴った	45%	54%	1%

問26 上の問25のア・イ・ウの頻度は、2020年1月時点と比べて、全体的に増えましたか、減りましたか。(あてはまる番号1つに○)

とても増えた	1%
少し増えた	11%
変わらない	59%
少し減った	5%
とても減った	3%
以前も、今も、問25のア・イ・ウのようなことはない	21%
答えたくない	1%

問27 あなたについてお聞きします。過去1ヶ月の間にどれくらいの頻度で次のことがありましたか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	あて はまる いつも	あて はまる たいてい	あて はまる ときどき	あて はまる 少しだけ	ない 全くあて はまら
1) 神経過敏に 感じましたか	41%	26%	22%	7%	4%
2) 絶望的だと 感じましたか	68%	17%	11%	3%	1%
3) そわそわしたり、落ち着きなく 感じましたか	65%	20%	11%	2%	1%
4) 気分が沈み込んで、何が起こっても気が晴れないように感じましたか	49%	26%	18%	4%	3%
5) 何をするのも 骨折りだと 感じましたか	53%	26%	16%	4%	1%
6) 自分は価値のない人間だと感じましたか	66%	19%	10%	3%	2%
7) あなた自身の セルフケアや ストレス対処の 方法を 大事に していましたか	11%	22%	23%	25%	18%
8) 近いと感じる人・信頼できる人と、望む程度の連絡をとっていましたか	22%	30%	20%	17%	11%

別添 1 2020 年度調査 こども票の集計

問1 あなたは男の子ですか、女の子ですか？(あてはまる番号1つに○)

男	48%
女	51%
答えたくない	1%

問2 あなたは学校がある日はいつも朝ごはんを食べますか？(あてはまる番号1つに○)

いつも食べない	5%
食べない日が多い(週 1-2 日食べる)	3%
食べる日が多い(週 3-4 日食べる)	5%
いつも食べる(週に5日)	86%
答えたくない	0%
学校に行っていない	1%

問3 朝ごはんを食べないとき、その理由は何ですか？(あてはまる番号すべてに○)

いつも食べないから	0%
用意されていないから	1%
おなかが空いてないから	9%
時間がないから	15%
ほかの理由	2%
答えたくない	1%
朝ごはんを食べなかったことはない(いつも食べている)	75%

緊急事態宣言が出ていた期間(2020年4月16日から5月13日)を思い出して、問4から問7をお答えください。

問4 このあいだ、お昼ごはんを主にどうしていましたか？(あてはまる番号1つに○)

家にいたけれど食べなかった	1%
家で食べた(ひとりで食べた)	19%
家で食べた(家族と食べた)	73%
給食・弁当などを学校で食べていた	5%
その他・答えたくない	2%

問5 このあいだ、お昼ごはんは、毎日食べていましたか？(あてはまる番号1つに○)

いつも食べなかった	3%
食べない日が多かった(週1~3日食べた)	1%
食べる日が多かった(週4~6日食べた)	9%
いつも食べた(週に7日食べた)	86%
答えたくない	0%

問6 お昼ごはんを食べないとき、その理由は何でしたか？(あてはまる番号すべてに○)

用意されていないから	1%
一緒に食べるひとがないから	0%
朝ごはんを食べるのが遅く、まだお腹がすいていないから	12%
お菓子など間食したから、まだお腹がすいていないから	5%
ほかの理由	3%
答えたくない	0%
お昼ごはんを食べなかったことはない(いつも食べていた)	82%

別添 1 2020 年度調査 こども票の集計



副菜(ふくさい)

野菜(やさい)、いも、海藻(かいそう)、きのこを使った料理(りょうり)や味噌汁(みそじる)、スープなどの汁物(しるもの)です。



主菜(しゅさい)

魚(さかな)、肉(にく)、卵(たまご)、豆製品(まめせいひん)、乳製品(にゅうせいひん)を使った料理などです。

主食(しゅしょく)

ごはん、パン、シリアル、めん類(るい)などです。



* 果物(くだもの)、牛乳(ぎゅうにゅう)やジュースなどの飲み物、お菓子(菓子パン)は、主食、主菜、副菜には含まれません。



上の絵を参考にお答えください。

あなたのおうちでの食事の内容についておうかがいします。

問7 この期間、お昼ごはんには、主にどのようなものが入っていましたか。食卓に並んでいても、残したものは食べたものには入れません。最もあてはまるものを選んで下さい。(あてはまる番号1つに○)

主食だけ	15%
主菜だけ	1%
副菜だけ	0%
主食と主菜のりょうほう	25%
主食、主菜、副菜のいずれも	10%
その他 (お昼は食べないことが多い、	47%
果物のみ、飲み物のみ、お菓子のみ、など)	1%

問8 今の生活を考えてください。コロナによって、いろいろな生活の変化があると思います。コロナによる生活の変化について、あなたの家族や学校の先生はどうしていますか？(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

別添 1 2020 年度調査 こども票の集計

コロナによる <u>おうちでの生活</u> の変化について、家族は…	全くしてくれない	まったくしてくれない	少ししてくれない	ときどきしてくれる	たいしてしてくれる	いつもしてくれる
私の考えを話せるように、質問したり確かめたりしてくれる	5%	4%	22%	33%	36%	
考えや気持ちを伝えたとき、それを取り入れようとしてくれる	3%	4%	20%	34%	40%	

コロナによる <u>学校での生活</u> の変化について、先生たちは…	全くしてくれない	まったくしてくれない	少ししてくれない	ときどきしてくれる	たいしてしてくれる	いつもしてくれる
私の考えを話せるように、質問したり確かめたりしてくれる	5%	5%	26%	32%	32%	
考えや気持ちを伝えたとき、それを取り入れようとしてくれる	3%	5%	24%	33%	34%	

問9 この2週間、次のような問題にどのくらい頻繁に悩まされていますか？あなたの気持ちにもっとも近いものを選んでください。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	全くない	数日	半分 以上	ほぼ 毎日
物事に対してほとんど興味がない、または楽しめない	75%	18%	5%	2%
気分が落ち込む、憂うつになる、または絶望的な気持ちになる	72%	21%	4%	2%
寝付きが悪い、途中で目がさめる、または逆に眠り過ぎる	62%	25%	7%	6%
疲れた感じがする、または気力がない	56%	32%	7%	5%
あまり食欲がない、または食べ過ぎる	72%	18%	6%	4%
自分はダメな人間だ、人生の敗北者だと気に病む、または自分自身あるいは家族に申し訳がないと感じる	78%	14%	4%	4%
新聞を読む、またはテレビを見ることなどに集中することが難しい	85%	9%	4%	2%
他人が気づくぐらいに動きや話し方が遅くなる、あるいは反対に、そわそわしたり、落ちつかず、ふだんよりも動き回ることがある	86%	10%	3%	2%

別添2 2021年度調査 保護者票の集計

問1 お子さまから見たあなたの続柄は次のどれですか。(○は1つだけ)

母親	89%
父親	11%
祖母	0%
祖父	0%
兄弟姉妹	0%
その他	0%

問2 あなたの年齢はいくつですか。(○は1つだけ)

24歳以下	0%
25-34歳	3%
35-44歳	45%
45-54歳	50%
55-64歳	1%
65歳以上	0%

問3 お宅さまで、お子さまと家計をともにしている方をすべてお知らせください。(単身赴任の方など、現在同居なさっていない方も含めてお答えください。)

お子さまの母親	90%
お子さまの父親	87%
お子さまの祖父母	11%
お子さまの兄弟姉妹	74%
お子さまの親戚・その他	2%

問4 お子さまのお母さま・お父さまの就労状況について、教えてください。非常勤やパートタイム、アルバイトも仕事に含みます。(○はそれぞれ1つずつ)

母親について		父親について	
仕事をしている	85%	仕事をしている	91%
仕事をしていない	14%	仕事をしていない	1%
母親はいない	1%	父親はいない	8%
わからない・答えたくない	0%	わからない・答えたくない	0%

問5 この1ヶ月間、お子さまは学校に登校されましたか(オンライン授業など、家庭で学習した場合は含めません)。(○は1つだけ)

休校・オンライン授業だったため(ほとんど)登校しなかった	0%
開校していたが、コロナのために(ほとんど)登校を自粛した	0%
別の理由で(ほとんど)登校しなかった	2%
ほぼ毎日登校した(給食はあった)	95%

別添2 2021年度調査 保護者票の集計

ほぼ毎日登校した(給食はない日が多かった)	3%
-----------------------	----

問6 お子さまの現在のおおよその体格を教えてください。(数値を記入)

(平均) 小6 身長 149.6cm 体重 41.4kg

中3 身長 160.9cm 体重 52.5kg

問7 この1ヶ月間、お子さまは、ご家庭で次の食品を少なくとも1日に1回は食べていましたか。1日に1回は食べていたものすべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

乳製品(牛乳、ヨーグルト、チーズなど)	77%
肉、魚、卵	97%
野菜	93%
果物	42%
いずれも、毎日食べていない	1%

問8 この1ヶ月間、お子さまが、ご家庭で下記の食べものや飲みものを口にすることは、週に何日ありましたか。
(○はそれぞれ1つずつ)

	毎日 ほとんど	4 ~ 5 回 週に	2 ~ 3 回 週に	ない ほとんど
インスタント食品(カップ麺、レトルト食品など)	0%	1%	28%	70%
冷凍食品	2%	4%	35%	59%
コンビニ・スーパー・デリバリーなどで購入した食事 (惣菜・弁当・おにぎり・サンドイッチ・ハンバーガー・ピザなど)	0%	2%	35%	63%
お菓子 (スナック菓子、菓子パン、アイスクリーム、ケーキ、クッキー、飴など)	0%	2%	35%	63%
甘い飲み物(炭酸飲料、ジュースなど)	39%	24%	30%	7%

問9 現在の家庭の暮らし(経済状況)について、一番近いものをお知らせください。(○は1つだけ)

大変苦しい	7%
やや苦しい	22%
ふつう	54%
ややゆとりがある	14%
大変ゆとりがある	2%
答えたくない	1%

問10 現在の家庭の暮らし(経済状況)は、**2年前(コロナ前)と比べて**、いかがですか。(○は1つだけ)

今の方が苦しい	22%
変わらない	72%
今の方が楽	4%
わからない・答えたくない	2%

別添2 2021年度調査 保護者票の集計

問11 ご家庭では、過去1年の間に、経済的な理由で、家庭が必要とする食料を買えないことがありましたか？

(あてはまる番号1つに○)

よくあった	1%
ときどきあった	3%
まれにあった	10%
全くなかった	85%

問12 あなたの世帯の過去1年間の年間収入(勤労収入、自営業等の事業収入、農業収入、不動産収入、利子・配当金、ボーナス、年金を含め、税込)に一番近いものはどれですか。家計を一緒にしている方全員の収入を合算して、お答えください。(○は1つだけ)

100万円未満	1%
100万円～200万円未満	4%
200万円～300万円未満	5%
300万円～400万円未満	7%
400万円～500万円未満	10%
500万円～600万円未満	12%
600万円～700万円未満	11%
700万円～800万円未満	11%
800万円～1,000万円未満	13%
1,000万円以上	14%
答えたくない	11%

別添2 2021年度子ども票の集計

問1 それぞれの項目は、あなたにあてはまりますか。(○はそれぞれ1つずつ)

	はい	いいえ
朝ごはんはいつも一人で食べる。	22%	78%
夕ごはんはいつも一人で食べる。	3%	97%
朝・昼・夕三食必ず食べるように気をつけている。	91%	9%

問2 あなたは、最近の7日間に、1日あたり少なくとも合計60分間の身体活動をした日は、何日ありましたか。それぞれの日に、あなたが身体活動に費やすすべての時間を合計して下さい。(○は1つだけ)

(身体活動とは、心臓がドキドキしたり息切れしたりするようなすべての活動のことです。スポーツや友達と遊ぶこと、学校に徒歩で通うことも入ります。例として、ランニング、はや歩き、ローラースケート、自転車、ダンス、スケートボード、水泳、サッカー、バスケットボールなどがあります。)

0日	8%
1日	7%
2日	11%
3日	16%
4日	12%
5日	20%
6日	9%
7日	18%

別添2 2021年度調査 保護者票の集計

		2019.12	緊急事態宣言中	2020.12	2021.12
肉・野菜を毎日1回摂取	小5	88.5%	68.1%	91.0%	93.1%
	中2	88.6%	69.8%	91.1%	90.2%
インスタント 週4以上	小5	0.6%	0.7%	0.6%	<u>1.2%</u>
	中2	0.5%	0.9%	0.7%	<u>2.5%</u>
冷凍食品 週4以上	小5	1.2%	10.9%	1.5%	<u>2.1%</u>
	中2	6.1%	13.4%	6.9%	<u>9.9%</u>
テイクアウト惣菜週4以上	小5	2.5%	9.7%	3.1%	2.0%
	中2	4.1%	10.4%	4.3%	2.5%
お菓子 週4以上	小5	65.4%	75.2%	67.6%	64.7%
	中2	59.6%	71.0%	61.5%	60.3%
炭酸・ジュース 週4以上	小5	20.8%	27.5%	20.6%	21.2%
	中2	24.5%	32.9%	24.3%	23.1%

		2019.12	緊急事態宣言中	2020.12	2021.12 1学年下(現小 5, 中2)の回答
肉・野菜を毎日1回摂取	小5	88.5%	68.1%	91.0%	89.7%
	中2	88.6%	69.8%	91.1%	93.7%
インスタント 週4以上	小5	0.6%	0.7%	0.6%	<u>1.0%</u>
	中2	0.5%	0.9%	0.7%	<u>1.8%</u>
冷凍食品 週4以上	小5	1.2%	10.9%	1.5%	<u>2.5%</u>
	中2	6.1%	13.4%	6.9%	7.2%
テイクアウト惣菜週4以上	小5	2.5%	9.7%	3.1%	2.1%
	中2	4.1%	10.4%	4.3%	2.1%
お菓子 週4以上	小5	65.4%	75.2%	67.6%	65.4%
	中2	59.6%	71.0%	61.5%	57.2%
炭酸・ジュース 週4以上	小5	20.8%	27.5%	20.6%	20.9%
	中2	24.5%	32.9%	24.3%	23.2%

学童期の子どもに食生活支援を届けるために

～成功事例から学ぶ地域としての仕組みづくり～

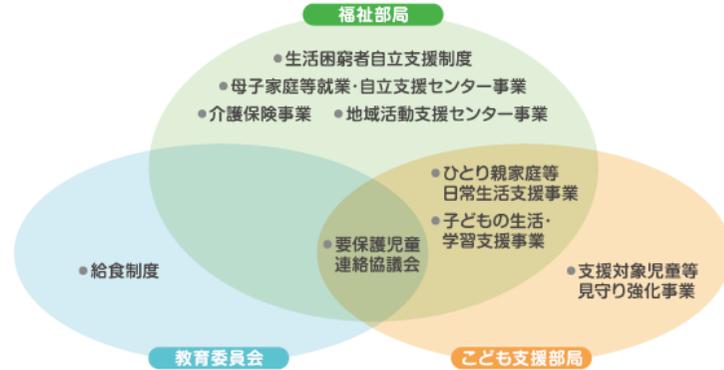


別添 3

2 子どもの食生活支援を行っている主な支援制度・事業について

自治体で行っている主な支援制度・事業と主な担当部署

※子ども支援部門：学童、子どもの学習支援、居場所づくり、食生活、スポーツや体づくりに関する業務を担当している行政部署（部局・課・係）
 ※福祉部門：生活保護・生活困窮者支援、社会福祉に関する業務を行っている行政部署および社会福祉協議会



- **給食制度** 学校給食の提供、食育の提供。(管轄：教育委員会)
- **生活困窮者自立支援制度**
生活困窮者家庭の就労支援、居住確保支援、家計再生支援。生活困窮世帯の子どもの学習支援。また、生活困窮者支援に携わる関係機関等を構成員とし、生活困窮者支援に関する情報交換や支援体制に関する検討を行うために自治体が開催する「生活困窮者支援会議」を運用する。(主な管轄：労働部局、福祉部局)
- **母子家庭等就業・自立支援センター事業** 母子家庭の母及び父子家庭の父の就業支援。()
- **ひとり親家庭等日常生活支援事業**
児童の生活指導、食事の世話、生活必需品等の買物などの支援。(主な管轄：母子保健部局、子ども支援部局)
- **ひとり親家庭等生活支援事業**
ひとり親の相談支援、家計管理・生活支援、学習支援、情報交換を実施。(主な管轄：母子保健部局、子ども支援部局)
- **子どもの生活・学習支援事業**
ひとり親家庭の子どもに、放課後児童クラブ等の終了後に、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援や食事お提供(主な管轄：母子保健部局、子ども支援部局)
- **介護保険事業** 介護保険対象者の介護予防・日常生活支援。(主な管轄：福祉部局)
- **地域活動支援センター事業** 障害者の地域生活の支援。(主な管轄：福祉部局)
- **支援対象児童等見守り強化事業**
要保護児童対策協議会※の支援対象児童等への居宅訪問、食事提供、学習・生活指導支援等を実施。(主な管轄：母子保健部局、子ども支援部局)
- **要保護児童連絡協議会**
要保護児童等の早期発見や適切な保護や支援のために、関係者間で情報交換と支援の協議を行う機関。地方公共団体が設置する。

主にNPOや民間団体、ボランティア団体が行っている各種支援(行政委託含む)

- 子ども食堂 ● 子ども宅食 ● フードバンク ● フードパントリー
- 食事支援ボランティア ● 地域における居場所づくり ● 学校等での朝食提供

- **子ども食堂**
無料又は安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する活動。地域住民等による自主的な取組。
- **子ども宅食**
生活困窮家庭に、定期的に食品を届ける。主にNPOや福祉保健局(子ども家庭支援センターなど)が実施。
- **フードバンク・フードパントリー**
品質に問題がないにもかかわらず市場で流通出来なくなった食品を、企業から寄附を受け生活困窮者などに配給する活動。子どもの生活・学習支援事業に食材を提供している場合もある。運営母体の多くはNPO。そのほかの取り組みとして学校等での朝食提供、食事支援ボランティア、地域における居場所づくりなどがある。

3 食生活支援形態について

子どもに食生活支援を提供している支援者には様々な形態があります。

- 行政主体のもの、民間主体のもの
- 包括的アプローチのもの、ハイリスクアプローチのもの
- 家庭を支援するもの、子ども自身を支援するもの
- 食に関する物理的支援/教育的支援をするもの、食に限らない支援をするもの

対象者×方法の違いに基づく支援の取り組みの分類

	食に関する物理的支援	食に関する教育的支援	食に限らない支援
家庭	<ul style="list-style-type: none"> ● フードバンク ● フードパントリー 	<ul style="list-style-type: none"> ● 食事支援ボランティア 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護者の生活支援(ひとり親家庭等日常生活支援事業など) ● 保護者の教育・就労支援(生活困窮者自立支援制度、母子家庭等就業・自立支援センター事業など) ● 地域活動支援センター事業 ● 介護保険事業
子ども	<ul style="list-style-type: none"> ● 給食制度 ● 子ども宅食 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校での食育* 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの生活・学習支援(支援対象児童等見守り強化事業、子どもの学習・生活支援事業、要保護児童連絡協議会など) ● 社会体験支援 ● 子どもの居場所づくり

*生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの。様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるもの。

4 ちょっとワーク

①あなたの自治体では子どもや家庭の支援事業・制度はどのようなものがあるか、書き出してみましょう。

	食に関する物理的支援	食に関する教育的支援	食に限らない支援
家庭	(例)フードバンク	(例)食事支援ボランティア	(例)保護者の教育・就労支援
子	(例)給食制度	(例)学校での食育	(例)子どもの生活・学習支援事業 支援対象児童等見守り強化事業

②これらの事業・制度を行っている部署・団体を調べてみましょう。

制度・事業	部署・団体



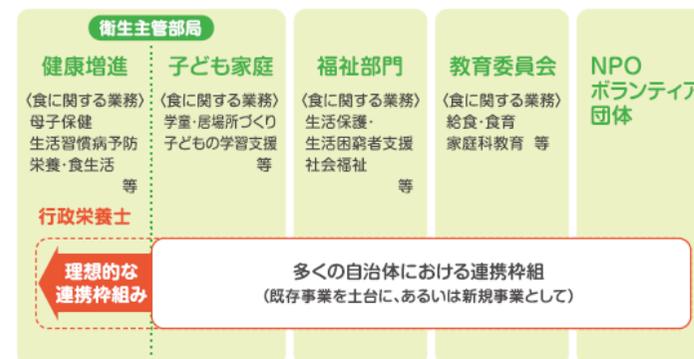
コラム column



健康増進部局との連携について

健康・食生活に関する施策を担当している健康増進部局には、**行政栄養士**が配置されていることが多いです。経済的困窮等により、望ましい食事が摂れない子供に対応する事業は、福祉部局・子ども支援部局・教育委員会との連携による取り組みに比べて、健康増進部局が直接、事業を行っている実態は少ないですが、栄養・食生活に関する専門的知識のある行政栄養士と連携することで、子どもの食生活支援に関する事業の充実を図る可能性が高まります。

図：部門間の連携について



行政栄養士について

行政栄養士とは、自治体に公務員として所属している管理栄養士・栄養士で、令和3年度には全国で約7000名います。地域における健康づくりおよび栄養・食生活の改善に関する施策を推進する役割を担っています。都道府県庁の他、保健所・保健センターに配置されていることが多く、主に都道府県では食を通じた社会環境の整備として給食施設での栄養管理や飲食店等でのヘルシーメニューの促進等を担い、市町村では乳幼児健診、保健指導等の対人業務を担っています。

学童期の子どもの食生活支援事業促進ツール

1 事業の立ち上げに向けて： 部署・関連団体の相互理解を促進する

各関連部署・団体の目的や業務内容をお互いに理解することが、成功の秘訣です。

1 (行政内で)相互理解促進の工夫をする

部署間の物理的距離を縮める

教育委員会、子ども支援部局、福祉部局が、同じ建物内で行き来しやすい物理的距離で配置されていた自治体

子ども支援部局 教育委員会 からの声

日常的に顔を見ながら課題共有・情報交換をしやすい環境だったため、事業を立ち上げる下地になった。

目的をもった人事異動を実施する

関連する他の福祉部局(保健・福祉業務を包括的に行う部署を含む)・教育委員会の経験があり、連携する複数部署の目的、知識、経験を有していた職員が課長職または部長職であった自治体

子ども支援部局 教育委員会 からの声

目的の異なる複数部署の知識・経験を共有している管理職がいることで、子どもたちへ支援が働きやすい事業を教育委員会から提案する、あるいは、子ども支援部局の事業提案への協力を得る下地となった。

子ども支援部局・福祉部局から教育委員会への異動者がいた自治体

教育委員会 からの声

子ども支援・福祉に関する業務を以前行っていたためにそれらの知識がある職員が教育委員会に異動し、情報共有・連携の中心となることで、経験・知識不足による理解不足や齟齬が生じにくく、展開・継続がスムーズな事業が生まれやすい下地となった。

市民、議員、民生委員などさまざまな情報資源から積極的に情報を得ようとしている人物がリーダーシップを取っていた自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

行政の実情を踏まえた課題・事業に取り組みやすくなったことが、事業を立ち上げる下地になった

顔を見て話す機会を週に複数回もつ

子どもへの支援について、子ども支援部局・教育委員会・福祉部局が週に複数回、担当者間で顔合わせての課題共有や解決法を検討する打合せや合同会議をしていた自治体

子ども支援部局 教育委員会 からの声

子ども支援部局・教育委員会・福祉部局が日常的に(週に複数回)情報共有・連携することで、家庭への福祉的支援が必要な事業を行う際に、福祉部局及び子ども支援部局からの協力を得やすくなった。

日常的に課題共有や解決法を検討する中で実際に実施に至るのは、その中のほんの一部であったとしても、目的の異なる部署との日常的な顔みえる打合せや会議は、「互いのことを良く知っている」なかで進められ「視点の違いへの気づき」、「思わぬ知恵をもらえる」、「意をくんでもらいやすい」などの利点から各部署担当者が「同じ方向を向き」、子どもに役立つ事業の開始や継続につながった。

7

2 行政部局と教育関係者との相互理解促進の工夫をする

行政職員と学校職員の交流を増やす

日常的に子ども支援部局署の歴代部長職以上が学校を個別にまわり、年単位の時間をかけて各校長と顔みしりになった自治体

子ども支援部局 からの声

行政組織の上位に位置する部長以上の役職者がそれぞれの学校を訪問し校長と顔を見て話す機会を複数回毎年繰り返すことが、行政の行う事業への学校の協力に繋がった。

子ども支援部局が、行っている事業や協力依頼したい事業を定期的に校長会で説明していた自治体

子ども支援部局 教育委員会 からの声

子ども支援部局・福祉部局で行っている事業を定期的に紹介していたことで、学校の行政の行う事業への理解が増し、協力に繋がった。

子ども支援部局や福祉部局の職員が、機会を捉えて各校長に部局の役割や支援の実態についての説明を繰り返していた自治体

子ども支援部局 教育委員会 からの声

子ども支援担当者が校長先生との会話の中で子ども支援・福祉部局の役割を繰り返し伝えたこと、福祉担当者が学校で被支援者に関わる機会に校長先生へ支援の実態について説明したことが、行政の行う事業への学校の協力に繋がった。

子ども支援部局が学校を積極的に支援していた自治体

子ども支援部局 からの声

日頃から、保護者のクレームや教育委員会への相談などで学校が困っているときに、子ども支援部局も解決に向けて積極的に協力していた。それにより、学校の協力が必要となる子ども支援部局の事業の実施がよりスムーズになった。

部局により子どもや家庭への考え方の違いがありうることを理解する

学校それぞれに独自の理論・文化があることや、教育と福祉支援部局の「当たり前」の違いがあるものと子ども支援部局の職員がとらえていた自治体

子ども支援部局 教育委員会 からの声

学校ごとに異なった文化や考え方、当たり前の違いが前提にあると考えることで、より現実的な協力内容を検討しやすかった。



8

2 事業の立ち上げ

地域のニーズをきちんと把握し、関連する事業を見つけて予算を確保することが事業計画の策定のために必要となります。また、事業の実施には、複数の部署の間与が必要となる場合が多くあるため、仲間づくりも重要です。

1 事業計画を策定する

1 地域のニーズを把握する

支援対象者が何を必要としているのかを具体的に把握できる実態調査を行い、調査結果を事業内容に反映した自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

行政として取り組むべき事業の優先度の確認ができ、実施・予算化するための根拠になった。

市民、議員、民生委員などさまざまな情報資源から積極的に情報を得ようとしている人物が中心となって事業を進めていた自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

地域で必要とされているニーズについて多面的に情報を集めることで、行政として取り組むべき事業の優先度を検討できた。

2 予算を確保する

予算を確保するために、事業担当者が同じ部の予算に詳しい課長以上の職位の人物に相談したり、県職員に相談したりして必要な予算を確保していた自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

都道府県予算や地方創生、地域活動、子どもの未来応援、子ども居場所づくり支援に関する事業の予算など、さまざまな予算の情報を集め、実施する事業目的と予算の用途枠組みとをすり合わせることで、予算確保に至った。

2 仲間づくりをする

1 皆で理念や必要性を共有する

「子どものため」という目標を子ども支援部局・教育委員会と校長先生の方々に共有した自治体

子ども支援部局 教育委員会 からの声

「子どもの(主に学習の)ため」という目標を校長先生と共有できると、行政事業への学校の協力がより得られやすくなった。

首長の理念・考え方に沿う事業を展開した自治体

子ども支援部局 教育委員会 からの声

住民に選挙で選ばれた首長の理念・考え方に沿って事業を展開することは、行政全体の方針に沿っている、住民のために仕事をしているという意識に繋がり、事業の立ち上げ・継続を安心して行うことに繋がった。

2 組織・部署の特徴を踏まえた役割設計を行う

職員個人の判断ではなく、法律・行政組織的な方針に従っているかを確認しながら事業を進めた自治体

子ども支援部局 教育委員会 からの声

疑義事項が挙がった際に、法律・行政組織的な方針に従っていることで、各部署が事業に関与する根拠を示すことができ、安心して事業の立ち上げ・継続することに繋がった。

民間企業の食材の寄付を、行政または委託施設でいったん保管した自治体※1

福祉部局 からの声

賞味期限管理や食材の品質管理など、民間企業は食を扱う上での不安がある中、いったん行政が食材を保管・管理することで、行政という信頼に定る組織へ食材を送付できる安心感を民間企業がもつことができ、より多くの食材を集めることができた。

地域の自治体、NPO、ボランティア組織などすでに地域ネットワークをもつ人物や組織に事業を委託した自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

すでに地域ネットワークがある人物・組織に事業を委託することで、ネットワーク構築にかかる時間ロスが減り、より迅速により多くの子どもへ支援を届けることができた。

子どもの食への支援は、子どもの居場所づくり支援事業・学習支援事業から発展させる形で開始した自治体(所属する部署とは異なる部署へ相談を持ち掛け協力を得た場合を含む)

教育委員会 福祉部局 からの声

これまでの事業実施・継続で得た民間組織・公施設職員との協力体制が築きやすいこと、既存の子どもをもつ家庭へのアクセスを活用することで、アクセスが難しい家庭への支援事業を開始しやすい。

3 事業を広く周知する

行政担当者と実務担当者(委託先NPO)とで地域の既存の自治団体へ事業説明をする機会をもっていた自治体※2

子ども支援部局 からの声

既存の地域の町内会や自治会、学校長もメンバーに含まれる地方協議会の集まりへ出向いて説明することで、子ども食堂は「貧しい家の子もだけが行く」「学校帰りの買い食いを容認することにつながる」などの誤解を解くことにつながり、子ども食堂の利用促進に繋がった。

子ども食堂同士や市民が情報交換、交流できる機会をつくった自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

子ども食堂どうしの交流会、市民参加もオープンにした交流・学習会の機会をもつことで、新規立ち上げ希望者が子ども食堂を始めやすくなり、子ども食堂の新規参入数を増やすことに繋がった。

マスメディアの取材を受けて地域の認知度を増やした自治体※3

子ども支援部局 福祉部局 からの声

マスメディアの取材を受けることで、そのメディアで報道された地域での事業や子ども食堂の認知度が高まり、認知度の高まりに伴って食材の寄付や子ども食堂運営の希望者が増加した。

都道府県や市町村主催のイベントでフードロスの観点からフードドライブ実施や子ども食堂に関する相談コーナーを設けていた自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

時流であるフードロスの観点からフードドライブを行ったり、子ども食堂に関する相談コーナーを設置したりすることで認知度を高めることができた。

福祉部局 からの声

マスメディア取材を受け、報道されることでその地域での事業や子ども食堂の認知度が高まった。※3

※1 住民・地元企業・組織の行政への信用が比較的高い自治体で生じやすいと考えられた。

※2 この効果は地域の自治団体・組織がより活発な地方で生じやすい可能性があります。

※3 この効果は地域住民の多くが購読・視聴しているメディア媒体で報じられた際に生じやすい可能性があります。



4 組織・部署の意思決定プロセスを踏まえたほう・れん・そうを行う

■ 行政内での報告・相談に際して

事業の開始・展開にあたって、組織的構造に合致した順番で各責任者および担当者に相談して知恵をもらいながら合意を得ていくことで全体としての方向性をそろえていくことに事業担当者が留意した自治体

教育委員会 からの声

全体としての方向性がふれずに部署間で目的を共有し、行政内の反対やクレームを未然に防ぐことに繋がった。

■ 学校への協力依頼に際して

子ども支援部局から教育委員会を通してから学校に協力依頼をしていた自治体

子ども支援部局 からの声

教育委員会の理解・協力を得ることで、校長会で行政事業について説明をする機会を得やすくなった。また、事業実施時にも教育委員会に協力を得やすくなった。さらに各学校に協力を検討してもらいやすくなった。

教育委員会・子ども支援部局から学校に協力依頼する場合は、時間に余裕をもつようしていた自治体

子ども支援部局 からの声

学校独自のスケジュールや教職員の負担を考慮して、回答や協力実施までの時間に余裕をもつことで、各学校に協力を検討してもらいやすくなった。

教育委員会・子ども支援部局から学校に協力依頼する場合は、学校の負担を最小限にするように配慮していた自治体

子ども支援部局 教育委員会 からの声

紙媒体の印刷や印刷物をクラス人数毎に仕分けて送付するなど、学校の多忙さに配慮し負担を減らすことで学校の協力を得られやすくなった。

■ 首長への報告・相談に際して

首長へ直接報告・相談していた自治体

子ども支援部局 からの声

節目節目で首長に直接報告・相談することで、事業開始・継続のための意思決定を早く行うことができ、他部署に対しても「首長の意思」として協力を依頼することができた。これが、行政内でのスムーズな事業の立ち上げ・継続に繋がっていた。



3 事業を継続していくために

行政内外で事業を継続する意欲や資源の維持のため工夫が重要です。

1 関連部局にポジティブなフィードバックをする

被支援者(保護者や子ども)から感謝の手紙が届いたときに、自部署だけでなく他部署担当者にも共有していた自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

ポジティブな反応をより多くの関連部署で共有することで、担当者の意欲向上や、事業継続のための改善策提案に繋がった。

2 外部組織(委託先・連携先)にモチベーションや予算・資源維持の工夫をする

1 モチベーション維持のための工夫をする

委託した後も委託先・子ども食堂と積極的に情報交換・交流の機会をもっていた自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

委託先の要望を聞き一緒に考えつつ、行政は間接支援に徹することが、委託先・子ども食堂の主体的な事業運営に繋がった。

子ども食堂同士や市民が情報交換、交流できる機会をつくった自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

子ども食堂どうしの交流会、市民参加もオープンにした交流・学習会の機会をもつことで、子ども食堂運営者の意欲を高め、主体的な事業運営に繋がった。

子ども食堂の立ち上げ・継続運営のための方格を担当者が意識していた自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

子ども食堂の数が増え、食生活支援に限らず幅広く子どもを支援することに繋がった。

2 予算・資源維持のための工夫をする

農業関連の団体(農業委員会、JAなど)や加工食品を含めた食品関係企業、国の施設・機関(期限切れ近い備蓄品のはきだし)へ支援を得るために説明に出向いていた自治体

子ども支援部局 福祉部局 からの声

食に関する団体や民間企業へ子ども食堂を知ってもらうことで、余った食材の寄付など安定した食材確保に繋がった。

食に関する団体や民間企業と子ども食堂とを顔つなぎした自治体

子ども支援部局 からの声

行政が食に関する団体・民間企業と子ども食堂との顔つなぎをしたことで、企業から子ども食堂に継続的に食材提供されるようになり、行政支援に頼らない自立運営に繋がると考えていた。

地域食堂に関するネットワークの仕組みをつくった自治体

福祉部局 からの声

寄付食材や寄付金を一括で受け管理する体制を作ったことで、各食堂への食材の分配や、立ち上げ・運営への補助金の支援が安定した。これが、地域での子ども食堂の立ち上げ・継続に繋がった。

4 要支援者に支援を届けるために

要支援者に絞らず全体を支援するメリットもあります。また、要支援者を見つけ出す方法にも工夫できる点があります。伴走型支援は、把握しても支援に繋がりにくい世帯と繋がり続けるために重要です。

1 Populationアプローチを利用する

災害連絡用の一斉メールを利用して学校から生徒に連絡した自治体
教育委員会 からの声

既存の連絡網を用いることで休校時も迅速に全体への周知ができた。

「貧困家庭」の人が食べ物をもらおうのだという先入観のために、要支援者が食材を受け取ることを避けたり、被支援者がいじめの対象になったりすることがある。支援対象とした人にあえて絞らない支援を実施することで、このような問題を避けることができた。

あえてハイリスク群でなく全体に周知した自治体
教育委員会 からの声

2 既存の行政支援の要支援者に支援を提供する

既存の個人情報の共有の仕組みを活用し支援について話しあっていた自治体
福祉部局 からの声

「生活困窮者支援会議」「要保護児童連絡協議会」のなど個人情報共有を行える根拠法律に基づいた枠組みを利用することで、要支援者に関する情報を関係者で共有し提供可能な支援を提供することができた。

他の行政等の支援を受けている子どもたちに支援を提供した自治体
福祉部局の専門職 からの声

生活困窮の保護者は援助希求性が低く、支援に関する同意が得られにくい中で、すでに学習支援を受けている子どもの保護者に食生活支援を案内することで、少なくとも一部の要支援者には支援を届けられた。

被支援者の周囲の環境や心の準備段階によっては支援を拒否される場合も、無理じいせず、伴走型支援を通して関わりを継続することで、長い目で見たときより多くの要支援者に支援提供できた。

諦めずに支援のタイミングを待った自治体
福祉部局 からの声

3 既存の行政支援では要支援者として認識されていない家庭に支援を提供する

1 食生活支援の申し込みの機会を他の支援提供のアクセスの場とする

子ども食堂利用者が他の支援に繋がりがやすいよう「利用申し込み・相談受付票」に福祉支援部局への個人情報共有の同意欄を設けた自治体
福祉部局 からの声

子ども食堂への申し込み時に、配慮してほしい事項(自由記述)や困りごと(複数選択式)、福祉支援部局への個人情報共有の同意欄を設けることで、後日、福祉部局から要支援家庭に個別に連絡をとり他の支援にも繋ぐことができた。

子ども食堂に相談支援員を配置した自治体
福祉部局 からの声

子ども食堂にソーシャルワークを行える相談支援員を配置することで、自然な雰囲気により多くの要支援者が福祉相談に繋がった。

食材配布をその地域の福祉担当者が行っていた自治体
福祉部局 からの声

援助希求性の低い保護者をもつ子どもへの支援に繋がった。

2 予算・資源維持のための工夫をする

困りごとと一緒に整理し伴走する「断らない伴走・相談支援」を理念とした福祉部局を醸成していた自治体
福祉部局 からの声

何に困っているのかがわからない被支援者の問題を一緒に整理すること、例えば支援を受けるための手続きを窓口移動や書類記入など含めて一緒に行うことで、支援に繋がらない家庭を減らすことができた。

3 学校をアクセスの場とする

保護者へのアクセス方法を学校内で模索した自治体
教育委員会 からの声

- 保護者と最も関係性ができている教職員が窓口となるなど、保護者へのアクセス方法を学校内で模索することにより、保護者の不許可により支援が届かないリスクを下げることができた。
- 学校としてどこまで支援するか、できるのかを判断することで、教職員が一人で判断することによる教職員の負担を軽減することができた。

スクールソーシャルワーカーや行政関連福祉団体を活用・連携していた自治体
教育委員会 **福祉部局** からの声

不登校児童の家庭とのやりとりをスクールソーシャルワーカーへ依頼することや、保護者の学校訪問時には行政関連福祉団体(社協)のスタッフに同席してもらうことで、学校では解決が難しい家庭の問題を抱える子どもへの支援に繋がった。

福祉担当部局の地域担当者が学校へ出向いて保護者に直接会っていた自治体
教育委員会 **福祉部局** からの声

学校での保護者面談の際に福祉担当部局の地域担当者が同席し面接を行うことで面識が生まれ、支援が届きにくい家庭への支援に繋がった。



5

付録 自治体からの声

成功事例の担当者が考えていたことや、今後の課題と捉えていた内容をまとめました。

1 事業の実施にあたり考えていたこと

子ども食堂について

子ども支援部局 **教育委員会** **福祉部局** からの声 食事への支援は全体支援の中の一部の支援。

子ども支援部局 からの声 町のにぎわいに繋がる。

福祉支援について

福祉部局 からの声

- 深刻化する前に支援できれば、経済的自立に繋がり、長期的には行政の全体コストの削減に繋がる。
- 自力で支援を求められる人は3割。

事業について

子ども支援部局 からの声 ●想像力が大事。
●経費をおさえてサービスはなるべく削らないようにする。

福祉部局 からの声 経費をおさえてサービスはなるべく削らないようにする。

子ども支援部局 **教育委員会** **福祉部局** からの声 達成感や楽しさを感じる。

クレームについて

子ども支援部局 からの声 結果的に子どもに届いていればよしとする。

子どものために

子ども支援部局 **教育委員会** からの声 親の支援をしないと子どもを守れない。

2 今後の課題として感じたこと

1 要支援者の同定

■就学児童及びその家庭への支援の難しさ

子ども支援部局 **教育委員会**
福祉部局 からの声

就学児童については、要支援者を学校外で見つけて支援することは現状難しい。学校をアクセスの場とすることがより可能になれば、機能不全家庭やその子どもへの支援につながりやすくなる。しかし、学校と関係部局の関係づくりの難しさを感じている担当者は少なくない。

■スクールソーシャルワーカー不足

教育委員会 からの声

スクールソーシャルワーカーは、関係性をつくるのが難しい保護者と関係性を構築することに長けており、子どもが行政支援に繋がるために大きな役割をはたしている。しかし、多くの地域では足りていない。配置が増えることで、支援が届く子どもが増えると思う。

■支援できない子どもへのアクセス方法の検討

子ども支援部局 からの声

現在の法律や枠組みにおいて支援できない子どもへのアクセス方法を検討することで、これまで支援が届かなかった支援を要する子どもに必要な支援を届けることができると思う。

■経済的困窮以外の子どもの課題を測りきれていない

子ども支援部局 からの声

経済的困窮以外にも、保護者の子どもへの無関心や長い不在時間により、学習や社会経験の機会が少なく、心身の健康を害する子どももいる。経済的課題は重要だが、そのみ焦点化するべきではない。

2 支援の安定的な提供

■保護者同意が得られない児童への支援の難しさ

福祉部局 からの声

現状では子どもに支援(食材提供、食事提供、学習支援など)を届けるには保護者の許可が必須である。保護者許可を要さない支援が可能となれば、より多くの子どもに支援が届きやすくなると思う。

■義務教育後の行政支援継続の難しさ

教育委員会 からの声

義務教育後は、スクールソーシャルワーカーが関与することができなくなる、成人期の福祉サービス担当者へ情報共有・連携を行うことで、家庭への支援の中断による子どもの心身の健康の悪化を防ぐことができると思う。

■支援の内容や質が支援者の能力に依存している

子ども支援部局 からの声

異なる部署の日常的な会話・意見交換により、支援者によるアイデア・対応力の違いの差が小さくなり、安定した支援体制を開始・継続しやすくなると思う。



主催：厚生労働科学研究「新型コロナウイルス感染症流行による子どもの食生活変化とその社会経済的要因の解明のための研究」

Symposium

必要としている子どもに食の支援を届けるための 支援者連携の在り方を考える

シンポジウムでは、研究班で作成した本支援ツール、新型コロナウイルス流行下での子どもの食支援を積極的に行われてきたいくつかの地域の事例の紹介、そして必要な子どもに支援が届くための地域の仕組みづくりにおいて目指すべき未来像や今後の課題について専門家の講演、また登壇者、シンポジウム参加者を交えた討議を予定しております。

<p>開催日時</p> <p>2023年 1月11日(水) 14:00～16:30</p>	<p>申込期間</p> <p>【来場参加用】 2022年11月1日～2023年1月6日 【オンライン参加用】 2022年11月1日～2023年1月10日 <small>※定員に達した場合は期間中でも締切となります。</small></p>
<p>定員</p> <p>先着 530名 来場 30名・オンライン 500名</p>	<p>形式</p> <p>ハイブリット形式 【来場参加】 フクラシア八重洲 【オンライン参加】 Zoom</p>

プログラム

- ▶ 藤沢市での取り組み (元 藤沢市教育委員会 学校給食課 課長補佐 菊地誠)
～普段の顔の見える関係において、コロナ禍で軽食・食材配布を行った事例～
- ▶ 藤沢市での取り組み (藤沢市社会福祉協議会 小野秀樹)
～コミュニティソーシャルワーカーの個別訪問による食材配を行った背景～
- ▶ 鳥取市での取り組み (鳥取市役所 総務部 人権政策局次長 中央人権福祉センター所長 川口寿弘)
～部局の学習支援から始まりその後子ども食堂ネットワークへ広がっていった過程～
- ▶ 山梨県での取り組み (認定 NPO 法人フードバンク山梨 理事長 米山けい子)
～設立当時から現在までマスメディアもうまく活用して食材や寄付金を増やし事業を拡大していった過程～
- ▶ 子どもの食生活を地域で支えるしくみづくり
～現状、課題と目指すべき未来像～
(認定 NPO 法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ 理事長 湯浅誠)

<p>申込方法</p> <p>参加の受付は WEB 申込となります。 下記 URL 又は QR コードよりお申込み下さい。</p> <p>【来場参加用】 https://maxpart.seminarone.com/20230111fukuracia/event/</p> <p>【オンライン参加用】 https://maxpart.seminarone.com/20230111online/event/</p>	 	<p>参加費用 無料</p>
---	--	-----------------------

本件に関するお問い合わせ先

国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 研究所 社会医学研究部

〒157-8535 東京都世田谷区大蔵 2-10-1 E-mail: kodomo_nutr@ncchd.go.jp



Ⅲ.研究成果の刊行に関する一覧表

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
Horikawa C, Murayama N, Sampei M, Kojima Y, Tanaka H, Morisaki N.	Japanese school children's intake of selected food groups and meal quality due to differences in guardian's literacy of meal preparation for children during the COVID-19 pandemic.	Appetite.	180	106186	2023
Rahman N, Ishitsuka K, Piedvache A, Tanaka H, Murayama N, Morisaki N.	Convenience Food Options and Adequacy of Nutrient Intake among School Children during the COVID-19 Pandemic.	Nutrients	14(3)	630	2022
Horikawa C, Murayama N, Kojima Y, Tanaka H, Morisaki N.	Changes in Selected Food Groups Consumption and Quality of Meals in Japanese School Children during the COVID-19 Pandemic.	Nutrients	13(8)	2743	2021
小島 唯, 村山 伸子, 堀川 千 嘉, 田中 久子, 森崎 菜穂	新型コロナウイルス感染症流行による緊急事態宣言の学校給食への影響—全国の給食の実施状況調査結果—	栄養学雑誌	80 (2)	116-125	2022
田中 久子 , 小島 唯, 堀川 千嘉, 村山 伸 子, 森崎 菜穂	新型コロナウイルス感染症流行時における全国的な学校給食の実態	保健医療科学	70 (5)	579-586	2021